

平成 29 年度

丹波市行政評価外部評価
報 告 書

平成 29 年 8 月

丹波市行政評価外部評価委員会

目 次

1. 外部評価実施概要	1
1.1. 外部評価の目的等	1
1) 評価の目的及び趣旨	1
2) 評価の視点	1
1.2. 評価対象事業	2
1.3. 評価体制	2
1) 実施体制	2
2) 委員会メンバー	2
1.4. 委員会実施状況	3
1) 委員会実施状況	3
2) 外部評価実施状況	3
2. 外部評価実施結果まとめ	5
3. 今後の丹波市に対する意見	11
4. 外部評価における主な意見	13
4.1 特産物振興事業	13
1) 委員からの主な意見	13
2) 評価シート	15
4.2 地域包括支援センター事業	17
1) 委員からの主な意見	17
2) 評価シート	19
4.3 廃棄物処理及び資源循環推進事業	21
1) 委員からの主な意見	21
2) 評価シート	23
4.4 下水道経営事業	25
1) 委員からの主な意見	25
2) 評価シート	27
4.5 道路維持修繕事業	29
1) 委員からの主な意見	29
2) 評価シート	31
4.6 資産税賦課徴収事業	33
1) 委員からの主な意見	33
2) 評価シート	35

4.7	医療確保事業.....	37
1)	委員からの主な意見	37
2)	評価シート.....	39
4.8	公共交通バス対策事業.....	41
1)	委員からの主な意見	41
2)	評価シート.....	44
4.9	アフタースクール事業、家庭・青少年教育事業、児童館管理運営事業.....	46
1)	委員からの主な意見	46
2)	評価シート.....	50

1. 外部評価実施概要

1.1. 外部評価の目的等

1) 評価の目的及び趣旨

丹波市では、平成 17 年 11 月に丹波市行政改革大綱（第 1 次）、平成 22 年 11 月に第 2 次丹波市行政改革大綱を策定し、行政改革及び行政評価の推進を図ってきたところである。

行政事務を評価する仕組みとしては、丹波市が行う施策や事務事業が効果的に実施され、成果があがっているのか、また市民の満足度はどうかなど、多角的に評価・検証を行う「行政評価システム」の構築を目指し、評価シートを作成し、市内部での検証及び評価を行ってきた。

平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間にわたり、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、行政施策の改善、見直し等に役立てることを目的として、外部評価委員による外部評価委員会を設置し評価を行ってきた。

しかしながら、平成 26 年 8 月に発生した丹波市豪雨災害の影響により、一時中断したものの、平成 27 年 3 月に第 2 次丹波市総合計画が策定されたこと、また平成 28 年 3 月に第 3 次丹波市行政改革プランが策定されたことを踏まえ、平成 28 年度より外部評価委員会が再開された。第 2 次丹波市総合計画の前期計画が平成 31 年度までであることを踏まえ、当該期間に実施している事業を対象に評価を行っていくこととしている。

以上の背景から、本外部評価においては、評価の客観性を確保すること、事務事業や施策の今後の見直しに活用すること、行政改革アクションプランの検証に活用していくことを目的とし、予算編成と連動することで、今後の効率的な施策の展開、より適切な行政サービスの提供に活用していくことを目的に実施するものである。

2) 評価の視点

主として以下の視点のもとに評価を行った。

- ① 事務事業に対して行った評価の視点や考え方が妥当か
- ② 検証結果を踏まえた今後の方向性は妥当か
- ③ 対象事務事業に関する幅広い観点からの意見・提案

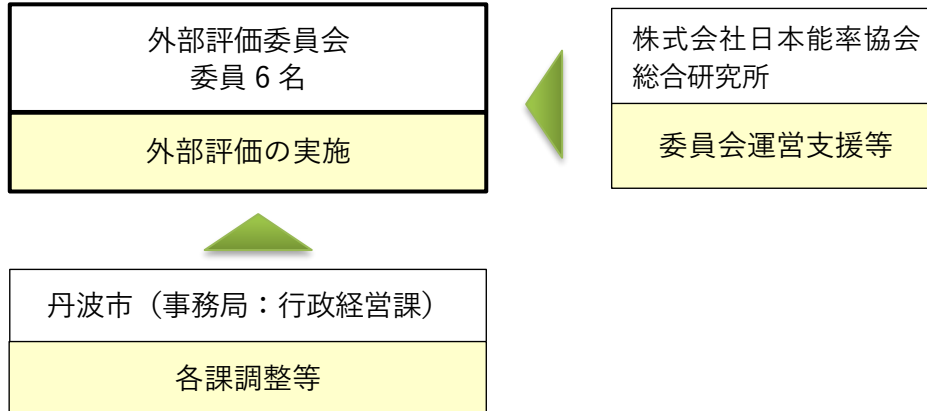
1.2. 評価対象事業

以下の 11 事業を対象に評価を行った。

① 特産物振興事業	(農業振興課)
② 地域包括支援センター事業	(介護保険課)
③ 廃棄物処理及び資源循環推進事業	(環境整備課)
④ 下水道経営事業	(下水道課)
⑤ 道路維持修繕事業	(道路整備課)
⑥ 資産税賦課徴収事業	(税務課)
⑦ 医療確保事業	(地域医療課)
⑧ 公共交通バス対策事業	(都市住宅課)
⑨ アフタースクール事業	(子育て支援課)
⑩ 家庭・青少年教育事業	(//)
⑪ 児童館管理運営事業	(//)

1.3. 評価体制

1) 実施体制



2) 委員会メンバー

- ◎小西 康生 神戸大学名誉教授
特定非営利活動法人丹波まちづくりプロジェクト 理事長
- 足立 篤夫 丹波市自治会長 会計
- 木村 裕輝 一般社団法人丹波青年会議所 理事長
- 中道 知代子 丹波市消費者協議会 会長
- 足立 晶子 公募委員
- 荻野 隆太郎 公募委員
- ◎：委員長 ○：副委員長

1.4. 委員会実施状況

1) 委員会実施状況

回	開催日時	場所	議題
第1回	7月6日(木) 13時30分～	氷上住民センター 第1小会議室	・29年度外部評価の概要 ・評価対象事業の選定
第2回	7月14日(金) 9時30分～17時	氷上住民センター つどいの間	・外部評価の実施①
第3回	7月24日(月) 9時30分～17時	氷上保健センター 2階会議室	・外部評価の実施②
第4回	7月31日(月) 13時30分～17時	氷上保健センター 2階会議室	・外部評価結果のまとめ

※第1回のみ木村委員、中道委員欠席

2) 外部評価実施状況

①外部評価実施スケジュール

【第2回行政評価外部評価委員会】

時間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	①特産物振興事業	農業振興課
10:45～11:45	②地域包括支援センター事業	介護保険課
13:30～14:30	③廃棄物処理及び資源循環推進事業	環境整備課
14:45～15:45	④下水道経営事業	下水道課
16:00～17:00	⑤道路維持修繕事業	道路整備課

【第3回行政評価外部評価委員会】

時間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	⑥資産税賦課徴収事業	税務課
10:45～11:45	⑦医療確保事業	地域医療課
13:30～14:30	⑧公共交通バス対策事業	都市住宅課
14:45～17:00	⑨アフタースクール事業 ⑩家庭・青少年教育事業 ⑪児童館管理運営事業	子育て支援課

②各事業評価の時間配分

時間	内容
20分	事業説明（担当部課による事務事業内容や評価結果の説明）
30分	質疑応答（外部評価委員と担当部課との意見交換）
10分	まとめ（外部評価委員長によるまとめ）

※事業⑨～⑪は、まとめて評価を行ったため、時間配分は異なる。

2. 外部評価実施結果まとめ

※以下のとりまとめ結果は、第2回及び第3回の委員会の結果をとりまとめた「4. 外部評価における主な意見」に加え、第4回委員会の意見を加えてとりまとめたものである。

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
①特産物振興事業	あり	成果向上 ブランド力向上と生産量拡大	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・「丹波市」ブランドを確立する。ネーミングを工夫する（応募など）。単品ではなく、資源の連携による売り込みも有効である。 ・商品開発にあたっては、新しい発想で行う。（例、小豆茶など） ・生産者だけに限らず加工業者などへの支援も重要である。 ・地元の農産物を地元の人が食べられるとよい。 ・生産物の生産量と質がセットでないといけない。 ・生産者の努力を常に促すような奨励措置にすることが有効である。 ・事業承継が図られるように、例えば土地の貸手・借手同士のマッチングに十分力を入れてほしい。 ・後継者確保のためにも、機械化等を推進することが必要である。生産者技術の情報交換の機会をもっと持つとよい。市も情報提供を積極的に行う。 ・遊休農地に粟を植えるなど、耕作放棄地の拡大を抑制する工夫が必要である。
②地域包括支援センター事業	あり	成果向上 福祉人材の確保	拡充 待遇改善等が必要となることから基本的に拡充方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉向上のため、フォーマル・インフォーマルに人材の確保が必要である。福祉施設・機関に限らず人材を求めていくことが必要である。 ・福祉人材の確保のため、処遇・待遇の改善を含め、重点的に取り組むこと。もっとPRを強化し、地域の人材を発掘する。 ・いきいき百歳体操は、介護への移行防止のためのよい取組であるが、地域の高齢者の参加を促すような取組が必要である。 ・公民館など地域拠点での取組とも連携し、横断的な取組を促進する。 ・介護離職者防止に向けて、デイサービスが廃止されていく方向に対する受皿の準備を行う必要がある。
③廃棄物処理及び資源循環推進事業	あり	成果向上 引き続きごみ排出量の削減や資源化率の向上を進める	継続維持 ただし随意契約等を見直すことで経費削減を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約は可能な限り見直す。またごみ収集を直営で実施している地域においては委託化を早期に進める。 ・ごみ袋（手数料）については、料金と市民一人あたりのごみ排出量を分析の上評価した結果を記載し、説明責任を高める。また市民一人あたりのごみ排出量が県下でも少ないことやごみ分別意識が高いといったことをきちんとアピールする。 ・ごみステーションを統合し大きくすることが有効な場合は、新規のマンションなどに対してはごみステーションの調整・指導を行うようにする。 ・成果指標を市民一人あたりごみ排出量や資源化率などへ見直す。 ・改善案には、今後の改善すべき点などを具体的に記載する。
④下水道経営事業	あり	成果向上 (PR等により) 下水道に対する市民の意識を高める	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・制度や料金、経営状況などについて他自治体との比較分析を行い、評価する。 ・今後の維持管理コストは優先順位をもって行ってもらうとともに、財源確保、市民負担も含めて見える化できるように意識する。 ・地下水の利用は使用者からの自己申告となっているため、公平性に問題がある。下水道の正しい利用について啓発活動を強化し、市民の意識を高める。 ・未収金回収方法を再検討し、徴収率を高める。 ・下水道は身近なもので必要なものなので、もっと市民に下水道の使用方法をPRし、意識を高めてもらいたい。

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
⑤道路維持修繕事業	あり	成果向上 道路情報を的確に把握し、迅速な対応を行う	継続維持 老朽化により維持管理のコストは増加（特に橋梁）するが、植栽等の管理等を市民の活動に任せたり、外部委託等を進め、効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 道路の維持管理において、特に生活道路における除草や植栽の維持は自治会や市民の負担のない程度で主体となり担ってもよいのではないかと。少子高齢化を踏まえ、地域の中で意識を高め、共有し、対策の検討を進めることが重要である。 道路管理台帳、マッピング情報などは可能な限り、他の部署と共有化することが望ましい。 道路の情報を収集し、アップデートして、一元管理を行う。不具合があればその対策をとれるようにしておくことが必要である。道路パトロールなどの点検は、ITの活用が有効ではないか。 市民にとって、県道も市道も農道も道路として認識しているので、窓口はできるだけ一本化する。 市民の意見は可能な限り見える化する。
⑥資産税賦課徴収事業	あり	成果向上 徴収率を引き続き維持または向上させる	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> 目標値は、外部的な要因があったとしても可能な限り適正に見込む。 効率化の取組を想定している場合は、具体的、例示的に記述する。 徴収体制を一元化するなどの効率的な体制を検討する。 可能な限り庁内横断的に情報を共有する。（例えば空家情報、航空写真の情報などを他部署と共有する） 他市との比較・分析（例えば収納率など）により、丹波市の特性を分析する。
⑦医療確保事業	あり	成果向上 かかりつけ医を持つ市民をさらに増やす	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> 医療サービスの水準を確保しながら、コストをどうするのかを考える必要がある。 かかりつけ医の有無の水準を検討する（他市比較など）とともに、それを高めるための取組を検討する。 安心して医療を受けることができる市民の割合についても向上が必要ではないか。かかりつけ医から診療するといった市民へのPRを工夫していく。 市民だけでなく医療従事者にも医療システムを理解してもらうようにする。医師や看護師の過重労働にも留意する。 看護専門学校卒業生が、丹波市で働きつづけることができるような工夫が必要ではないか。ニーズを開拓する。 看護師については、福祉分野での活用も視野に入れてよいのではないかと。
⑧公共交通バス対策事業	あり	成果向上 （利用者ニーズに対応し）利用者数を増やす	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> デマンドタクシーの運行については、利用者のニーズを十分に踏まえた上で検討する。16時以降の可能性を検討。空白地帯の解消や高齢者など交通弱者の解消では、ニーズを踏まえているか疑問。もう一度利用者のニーズから見直すことを検討してもよいのではないかと。 本当に利用者のことを考えているのか疑問。高校生も交通弱者である。デマンドタクシーは高校生が利用するような形態も検討してもよい。 路線バス（通学用定期）料金については、1年単位ではなく例えば1カ月ごとなど短い期間で更新するようにした方が乗りやすいのではないかと。また、学生にとっては、利用しにくい路線もある。 デマンドタクシーや路線バスなどをもっとPRした方がよいのではないかと。 デマンドタクシーの利用は高齢者や障がい者は使いづらいので改善を検討する。通学者への適用を検討する。広告を活用するなどの工夫を行う。 説明責任上、路線バス・デマンドタクシー等で一人あたり税金投入額を指標として盛り込んでほしい。路線バスとデマンドタクシーが連携していることも記載してほしい。 コスト削減の欄は具体的に記載する。

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
⑨アフタースクール事業	あり	成果向上 利用者の満足度向上	拡充・増加	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業に参加できず悩んでいる保護者の存在が懸念されるため、そのような保護者とのアウトリーチも重視する。 「子育て」というより「子育て」を支援する考え方を基本とする。 子育て政策全体の取組と組織体制のあり方を再度整理することが必要である。関連する施策を検討することで、横断的な取組ができるようになる。 未収金回収を徹底する。 <p>【アフタースクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の発掘、ボランティア・学生活用、従事する職員の確保を進める。 アフタースクールは、支援員確保の面で人材が不足しているため、現場の状況を勘案しつつ、国基準より厳しい市配置水準を見直すこともやむを得ない。 アフタースクールの満足度の指標が低い原因を分析し、向上させる努力を行う。 <p>【家庭・青少年教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンターの利用実人員数を把握し、利用件数減少の原因も分析し、必要な改善を行う。 子育て学習センターは、利用者の希望で他のエリアを利用できるが、市民に伝わっていないため、PRを十分に行う。 <p>【児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内1館となった児童館の設置は、子育て学習センターと統合するなど公平性の観点で方向性を見直していく。
⑩家庭・青少年教育事業	あり	成果向上 利用者の満足度向上	継続維持	
⑪児童館管理運営事業	機能移管、統合	-	-	

3. 今後の丹波市に対する意見

(1) 庁内での横断的な対応を強化していく

- ✓ 今回の外部評価において、子育て関連事業を複数の事業を取り上げ一括して評価を行った。これは当該事業がお互いに関連していると考えたためである。各事業ごとに位置づけは異なっていたものの、子育て関連事業を横断的に評価することができ、結果として一定の効果があったと考えている。
- ✓ 上記例のように、同じ課(子育て支援課)の中では、事業の位置づけは明確となるが、他部署間で関連してくる事業は注意が必要である。これまで外部評価委員会でも次のような指摘を行ってきた。
 - ・ 課税客体の情報と空き家提供部署の情報の連携
 - ・ 航空写真情報、固定資産税情報、GIS 情報
 - ・ 道路情報、下水道情報、埋設物情報
 - ・ 道路苦情等の窓口(県道、市道、農道等道路管理主体・部門の連携)
 - ・ 医療関係人材情報と福祉人材情報との連携 など
- ✓ 税情報などのように個人情報管理などの問題もからむため、横断的な対応・連携は限界があるケースもあるものの、一市民にとっての問題は、行政横断的な対応となることが多いため、常に横断的な連携を進めていく必要がある。
- ✓ また、事業の評価においても横断的な視点や施策レベルからの視点が求められる。

(2) より一層の市民の視点に立った事業運営、ニーズ把握を行う

- ✓ 地域での交通手段の確保は、市民の生活にとって極めて重要な施策の一つである。にもかかわらず、公共交通バス対策事業をみると、相当程度の水準の対策は行っているものの、市民のニーズを本当に把握し事業に反映させているかについては疑問を持たざるをえない。行政が委託している場合でも、現場の状況を把握し、本当に現場の市民のニーズに沿っているかを点検することが必要である。
- ✓ 「市民の視点に立った行政運営」とは従前より使い古されたキーワードであるが、本当にこのような観点から行政運営が行われているかを常にチェックしていく必要がある。

(3) 全体的にPRが足りないため、PRのノウハウ等を身につける

- ✓ 「行政は(民間と比べ)PRが上手くない」といった声は、多くの自治体できく。外部評価委員会の中でも、各事業の中で、市民の立場として十分に周知されていない、市民が十分理解していない、との意見が多くみられた。
- ✓ 例えばこれまでの外部評価委員会の中で指摘がなされた。

- ・空き家情報である住まいるバンクのPR
 - ・斎場についてのPR(葬儀ができる)
 - ・丹波竜や関連する観光に関するPR
 - ・救急救命にかかる講習等のPR
 - ・介護人材確保のためのPR
 - ・一次・二次医療とかかりつけ医に関するPR
 - ・下水道の大切さ等のPR
 - ・公共交通の乗り継ぎ方法などのPR など
- ✓ 市は、上記の意見を踏まえ、各事業において、例えばITなどを有効に活用して、効果的なPRの工夫を行っていくべきである。

評価は、現時点の問題点をもって良い悪いを指摘することが本来の趣旨ではなく、評価を通して、振り返り、現状の問題点を整理し、課題を踏まえて次につなげていくことが重要である。

次年度においても外部評価が実施される予定である。次回の評価においては、上記指摘や昨年度の指摘を踏まえ、何らかの対策を講じている事業となっていることを期待する。

4. 外部評価における主な意見

■ 太字 : 委員からの主な意見

● 細字 : 市回答内容

4.1 特産物振興事業

1) 委員からの主な意見

【丹波市ブランド】

- 丹波ブランドには、「丹波市」のブランドと「丹波」のブランドがあると思われる。位置づけをどのようにするのか考えているのか。
- 「丹波市仕込み（仮称）」を明確に打ち出していきたい。特に丹波栗については、現在丹波市独自の認証制度を研究しており、それが成功したら周りの農産物にも波及させ、ブランド価値を上げていくことを考えている。現在はまだ準備段階である。
- 黒豆だとお茶、黒豆コーヒー、ジュースなどの加工品が考えられるが、小豆はあんこ以外の商品化はなかなか難しい。新しい発想が必要となる。例えば小豆茶などこれまでとは変わった志向の観光品の開発、売り込みをお願いしたい。

【ブランド階層】

- どういう栗を生産しようと思っているのか。
- トップブランドと下層ブランドなどに分ける。甘くて大きい高品質の特選栗をトップブランドとする。レギュラーブランドや下層ブランドについても、焼き栗などの加工品に転用し、できるだけ丹波市仕立てとして売り込んでいく。同様に、丹波大納言小豆、黒大豆もブランド化を進めていきたい。
特選丹波栗になると贈答品用が多く、市民の方の口に入ることは少し考えにくい。中流のレギュラーブランド、下層ブランドは皆さん食されているのかと思う。丹波市民の方々が丹波栗のファンにならないと市外には発信が出来ないので、丹波市の皆さんが食されるような機会をつくる取組を行っていきたい。

【生産から加工までの取組】

- 本事業は、例えば栗でいえば、栗を作っている段階なのか、あるいは栗を原材料として加工する段階まで含めるのか。
- 大納言小豆は価格が高いため、加工業者にとっても経営が厳しい状況にある。生産者だけに限らずそのような加工事業者への支援も必要だ。
- まずは栗を生産するところに重点をおかなくてはならない。それに付加価値をつけるとなると、二次、三次産業、いわゆる農・商・工の連携型を築く必要がある。加工品として攻めていきたい。現在、認証制度の他にプラットフォーム的なマッチングできるものをつくりたいと考えており、今年「マロンでロマン会議」の中で検討に入った。

【生産量と質をセットにした取組】

- 農協が生産量の拡大のため、作付け面積に対して奨励金を出しているが、実際の生産量拡大には直接には繋がっていない。大型化していくと疎放な作付けになっていくためだ。産地形成、ブランド力を高めていくためには、生産物の生産量と質とがセットになっていないといけない。
もっと生産者の努力を常に促すような奨励措置をとった方がよい。市も農協と一緒に、ブランド化を進めていくことを目標とするなら、質・量を考えていくべき。

【事業継承、機械化状況】

- 栗林の所有者が高齢等により、栗林を維持管理出来なくなった時に、栗林は継承されているのか。
 - 事業の承継は課題となっている。マロンでロマン会議の中で手放す人と引き継ぎたい人とをマッチングするシステムを作りたいと考えている。これは農業全体にイえることだ。企業の参入、外部の参入も考えられるが、現在はマッチングする仕組みづくりに取り掛かったところである。
- 小豆選別にとっても労力がかかる。事業を継承していくためにも機械化を進める必要があるではないか。
 - 現在色彩選別機の導入を進めている。集落でも購入可能であるため、市としても提案としてお伝えしていきたいと思う。
- 生産者の技術の交換の機会をもっと持つとよい。そういった技術を市の広報紙などで取り上げながら、情報提供するとよいのではないか。
 - ブランド形成のため安定した生産力と供給力、それから品質の保持を確立していきたい。今年から農協ではアドバイザー制度を設けている。これは農家のみなさんがアドバイザーになって各地へ出かけてアドバイスする制度であり、市もその支援を進めていきたい。

【荒廃地の取扱】

- 農地をみると、作りにくい山裾の付近は荒廃が進んでいる。それを逆手にとって、栗を植えるなどして、農地を荒廃させないようにできないか。
 - 農協等と相談するが、大規模なので集落ぐるみでの対応となる。今年、市島地域で約2.5haの栗を新植した大規模園ができるが、そこは集落営農の組織が管理することになっている。このような取組を市全域に広めていきたい。

【地道な取組が必要】

- 栗と小豆は市から助成されているが、すぐに効果は出ない。地道にやっていると定着しないだろう。近隣の丹波地域の人材とも協議を重ねながら、販売ルートなど協業活動をしたらよい。国が進めている6次産業化については、地道にやっていくのがよい。
 - 丹波栗については、大丹波連携の中で戦術を練って差別化を図っていきたい。大納言小豆については発祥の地との自覚があるので、丹波市として取り組んでいきたい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート											
事務事業名		特産物振興事業		事業No.							
事業担当課		産業経済部 農業振興課		事業期間		平成 - ~ - 年度					
所属長		余田 覚		担当		安達知史					
						担当 若狭光正					
計 画 (P L A N)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①	【6】丹波力を活かした創意ある元気なまち							
			②								
		施策目標	①	6-2【農林業】環境創造型農業や循環型林業で丹波ブランドを高めよう							
			②								
	施策の展開	①	②	特産物の振興		②					
		①	②	担い手の育成・確保		②					
	根拠法令・個別計画等	丹波市農業・農村振興基本計画									
事 務 事 業 (D O)	対象(誰を、何を)	農業を生業とする農業経営者、特産作物を栽培する農家、特産作物の生産組合、集落営農組織									
	目的 (ベストな状態(期待される効果))	<ul style="list-style-type: none"> ・特産物の需要が拡大し、農家所得の向上や経営の安定 ・「丹波市」のブランド力向上による、価値や価格の上昇 ・既存の特産物の技術開発が進み、新たな特産物への波及 									
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・特産振興作物の種子代助成 ・有機JAS認定費用助成 ・軟弱野菜ハウス設置助成 ・栗の新植、苗の助成、丹波市マロンでロマン会議開催 ・小豆の新技術作業機械の導入助成、市内消費拡大の取組み支援 ・生産者組合の立ち上げ支援 ・薬草振興 ・有機センターの運営 ・丹波市産農産物の海外進出 									
コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考			
歳 出	総事業費 A+C+E	117,123	124,707	149,309	222,314	128,997	118,997				
	直接事業費A	73,987	87,587	112,869	186,254	92,937	82,937				
	職員従事者数(人・年)B		3.39	3.36	3.80	3.80	3.50	平成28年度 平均人件費 8,000千円			
	人件費C=B×【平均人件費】千円	43,136	27,120	26,880	28,000	28,000	28,000				
	非常勤職員従事者数(人・年)D		5.00	4.78	4.03	4.03	4.03	平成28年度 平均人件費 2,000千円			
	人件費E=D×【平均人件費】千円		10,000	9,560	8,060	8,060	8,060				
歳 入	特定財源	34,968	35,942	75,228	138,228	37,811	37,811				
	国・県支出金	19,182	20,177	58,338	114,787	21,770	21,770				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	15,786	15,669	15,121	16,041	16,041	16,041				
	その他特財	0	96	1,769	7,400	0	0				
	一般財源	82,155	88,765	74,081	84,086	91,186	81,186				
実 施 (D O)	指標名	単 位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考	
	成果	丹波大納言小豆の作付面積	ha	見込 目標 実績	300 294	300 303	320 322	330	340	350	
	成果	丹波大納言小豆のJA取扱高	t	見込 目標 実績	280 167	300 236	320 185	350	400	410	
	成果	丹波栗のJA取扱高	t	見込 目標 実績	36 37	37 33	38 33	39	40	41	
				見込 目標 実績							
	コスト			見込 目標 実績							
	コスト			見込 目標 実績							
	指標の推移等の背景・分析		小豆の作付面積は増加傾向にあるが、収量が不安定な状況となっている。小豆と栗の面積拡大は市、JA、県で一体で推進した結果が反映。栗の取扱高は不安定である。								
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		小豆の収量が不安定な要因としては、大規模になるにつれ、栽培管理不足の傾向が見受けられる。栗は個人での大規模な新植は進まなくなり、集落や営農組織を対象に取り組みを進める。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	特産物振興事業	事業No.	
事業担当課	産業経済部 農業振興課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	特産物の推進を図る事により、市の発展にも繋がる。 農産物によるブランド化は、民間への波及効果が生まれるなど、丹波市全体のイメージや農業収入の向上につながる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	小豆、粟を中心にブランド力向上を図り、丹波の名が浸透し、他の農産物にも相乗効果が発生する。「丹波」がつくことにより、他産地より高値の取引が期待できる) 面積は増加傾向にあるが、天候の影響により収量は不安定となっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	県、JAと連携することにより、農家への支援が手厚くなり、市の負担も軽減される。 他市町も同様の取り組みにより、特産物の振興を行っている。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	幅広い取り組みを対象としているが、小豆、粟へのウェイトが高まり、ブランド形成が進んでいる。 県、JAと一体となった取り組みにより、特産物振興がより効果的に図れた。	
	改革の基本方向 小豆、粟を中心に事業を進めるが、事業内容自体は一定期間(3年単位)で見直し、随時改善していく。 粟については、事業の改訂により農振農用地の新植事業が国庫補助対象となった為、市単独事業を削減する。 県とJAIにて行う事業は、公平に事業を推進するため農家の選定を厳格に行う。 今後、丹波市産農産物の振興を図るため、海外輸出の推進を検討する。	
	基本項目	実施項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		4 事業補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	農業振興費		
2	生産調整推進事業		
3	薬草振興事業		
4	畜産振興事業		
5	有機センター管理事業		
6			

4.2 地域包括支援センター事業

1) 委員からの主な意見

【福祉における人材確保問題】

- 地域包括支援センターにおけるアウトソーシング先の受皿は確保されているのか。質と量を踏まえたトータルの福祉人材は確保できるのかが懸念される。一般的には特にフォーマルな人材が不足しているといわれている。
- 市長の「まごころ市長室」でも丹波市内で介護学科の設置をすすめて欲しいとの要望があった。保育士と労働条件が同じであるようだ。できるだけ広報誌でPRし、潜在的にねむっている人材を集める等の工夫が必要である。また待遇改善も必要である。
- アウトソーシングされる側も3職の専門職を確保しなければならず、人を集めることが難しい職場、職種である。

※3職の専門職は、主任介護支援専門員、保健師（または、経験のある看護師）、社会福祉士です。

- 量的な面でいえば、丹波市では実績のある社会福祉法人または医療法人が12団体以上あるので、そこであれば人材確保も可能ではないかと考えている。
質的な面でいえば、委託後も市の職員と一緒に動きながら着実に事業展開をしていることで概ね確保している。民生委員や地域の福祉委員、ボランティア、地域ささえあい推進員など様々な活動の中で、行政も一緒に入り、委託先の地域包括支援センターと一緒に、専門職の方はまとまる、地域の方を巻き込むかたちで取組は始めている。
とはいうものの、介護人材の確保は、大変深刻な問題だ。市内の福祉法人連絡会との定期的な会議、新産業創造課と連携した就職フェア等に取り組むなど様々な取組を行っている。
現在、委託をする時に契約をし、準備期間を3カ月を設けて開所までの期間を設定している。主任介護支援専門員は確保が難しいため、法人の中から異動によって配置してもらった経緯がある。現在、南部については4月開所に向け昨年秋に起工し、冬には公募し、法人をあげての地域包括支援センターとして取り組んでもらっている。春日・市島地域の東部圏域の開所にあたって十分な準備をして人材確保ができるようにしていきたい。

【要介護者等抑制の取組】

- 要介護認定の人ができるだけ出てこないようにする、といった事業は考えていないのか。
- 地域で「いきいき百歳体操」を指導する体制を4年前から整えてきており、いよいよ地域展開する。高齢者人口の1割参加を目指している。29年3月末で47団体開催継続、参加人数では1,100人が継続している。要支援1及び2の方や虚弱な方にも効果がある体操だ。丹波市は県内で見ると、デイサービスの利用率がかなり高い。要支援1・2のデイサービス利用者の介護保険サービスは廃止になるため、そこを見据えて地域支援事業として取組を始めている。

- いきいき百歳体操には、地域で決まった方しか参加していない。
子ども食堂があちこちできているが、地域の方が寄附を集め薬膳料理のようなものをセットにすると、もう少し百歳体操にも来て薬膳料理を食べて、健康を維持していけるのではないかと思う。

【地域拠点での取組】

- 地域の公民館活動を行っているが、その中で同じ事業が増えないように注意している。また地域のいろいろなサービスを地域の方々みんなでチェックして、自分たちで見直す。こういうことを、各支所と協議をしたらどうか。
- 多世代で福祉体制を整備していく。法律もこの2、3年で変わってきている。縦割りで高齢、社会福祉、障害とあるが、現在は部内で調整するようになっている。一番小規模の単位で、かつ取り組みやすい自治会の単位を小規模多機能自治というが、今後は高齢者の事業ではそういった単位での取組を重視していく。

【アクセスとアウトリーチサービスの取組】

- さまざまな自治会活動、地域メインセンターがあって、そこに来て活動するという点は理解できるが、そこまでのアクセスは確保されているのか。
- 地域包括は3つの圏域となるため、デマンド型では乗り越えられないのではないかといった意見がある。必要な時には訪問して申請したりするアウトリーチのサービスとして、各在宅介護支援センターがある。例えば青垣町の西部地域包括支援センター内には、もくせいにある各居宅介護支援サービス、青葉荘にある各在宅介護支援センターが連携するとともに、アウトリーチで訪問して相談対応したり出前で健康教室に行ったりする。

【介護離職者防止の取組】

- 要介護者をデイサービスに預けることが出来るので安心して働くことができる方が沢山おられる。今後もそのような方の就労支援を維持して行って欲しい。
- 介護離職も防いでいく。育児も介護も男女共同参画で支援し、そのサービスは適正に運営していけるように確保していく。介護をしないといけないから仕事を辞める、ということがないように啓発に努め、相談体制を確保していきたい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート

事務事業名	地域包括支援センター事業	事業No.	
事業担当課	福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	金子 ちあき	担当	山内吉一
		担当	山下未記

計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ	まちづくり目標 ①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち ②【1】みんなで支え育む生涯健康のまち 施策目標 ①1-4【高齢者福祉】高齢者が生きがいを持って暮らせるようにしよう ②1-7【介護保険】安心して介護サービスを受けられるようにしよう 施策の展開 ①①生きがいづくりの場の形成 ②①安心できる地域に密着した介護サービスの充実 ①②健康で暮らせる体制づくり ②②地域包括ケアシステムの構築
	根拠法令・個別計画等	丹波市高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画
	対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者等
	目的 ベストな状態(期待される効果)	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、また自ら有する能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を営むことができるように、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体となり、包括的・継続的な支援体制が構築される。
概要 (具体的手段・全体計画)	・新総合事業において、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、一般介護予防事業として、地域等からの要望により介護予防出前健康講座の開催や、いきいき百歳体操を推進する。 ・個別地域ケア会議や医療介護連携会議、オレンジ会議の開催、認知症の相談日や家族支援を行う。 ・包括的支援事業として、地域包括支援センター運営事業及び市内に6カ所の在宅介護支援センター運営事業を委託し、総合相談窓口の設置、高齢者の戸別訪問の実施、権利擁護相談等、地域と連携した生活支援の実施。 ・その他の地域支援事業として、おむつ等の支給を行う介護用品給付事業、配食サービス事業等の実施。	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)*1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	199,345	206,517	258,616	365,905	365,905		
	直接事業費A	129,673	140,957	168,856	279,905	279,905		
	職員従事者数(人・年)B		7.48	10.47	9.79	9.79		平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	69,672	59,840	83,760	78,320	78,320		
	非常勤職員従事者数(人・年)D		2.86	3.00	3.84	3.84		平成28年度 平均人件費 2,000千円
人件費E=D×【平均人件費】千円		5,720	6,000	7,680	7,680			
歳入	特定財源	132,550	94,089	118,040	234,061	213,330		
	国・県支出金	86,014	57,378	74,872	130,534	130,534		事務事業評価 及び瀬評との整合性を 図るため、「一般財源」は一 般会計繰入金 を計上
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0		
	受益者負担金	0	0	0	0	0		
	その他特財	46,536	36,711	43,168	103,527	82,796		
一般財源	66,795	112,428	140,576	131,844	152,575			

実施 （ D O ）	指標名	単 位	見込 目標	実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
					見込 目標	実績	実績	実績	実績	実績	
成果	新予防給付委託率	%	見込 目標	実績	49.0	57.1	60.0	60.0	60.0	60.0	
成果	介護用品延べ給付者数	人	見込 目標	実績	5,800	5,954	5,979	6,004	6,000	6,000	
成果	要介護認定率	%	見込 目標	実績	19.1	19.8	20.7	21.6	22.0	22.5	
成果	高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合	%	見込 目標	実績	増加	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
コスト			見込 目標	実績							
コスト			見込 目標	実績							
指標の推移等の背景・分析		新予防給付の委託は、要支援認定者の増加に伴い、直営包括では業務量的にオーバーするため外部委託を行った。介護用品は、基本的に要介護3以上の方が対象であるため、死亡等による自然減が見られた。人口の高齢化による第1号被保険者の増加、要介護認定者の増加から、認定率は計画に基づく程度の見込みである。目標に概ね達成しており堅調に推移している。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		介護保険法改正に伴い、新しい総合事業へ移行の準備をするために、地域包括支援センターの外部委託を行い、センターの機能体制を強化するとともに、新たに生活支援サービス体制整備事業を開始した。また、いきいき百歳体操を中心とした住民主体で進める介護予防の展開を拡充している。地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいる。									

*1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	地域包括支援センター事業	事業No.	
事業担当課	福祉部 介護保険課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	介護保険法に基づく地域支援事業の実施であり、丹波市の総合計画に基づくものである。保険者の責任において実施する必要がある事業。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	長期スパンで対応し成果が出るものである。特に地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所は平成27年10月から民間に委託しており、市民の総合相談窓口として機能している。窓口の普及啓発に取り組み、相談が徐々に増えてきている。今後、住民主体の介護予防の展開や関係機関のネットワーク化を行い地域包括ケアシステムの構築を図る。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	コスト意識を持ち、職員の人材不足はアウトソーシングを行う。今後、3つの生活圏域ごとに計画的に委託をおこない事業展開していくことで、市民にとってより身近な窓口として機能していき、住民主体の参加を得て実施していくものとする。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	公平性は保っている。受益者負担は現在のところ徴収しておらず、特定財源の国・県補助事業として取り組んでいる。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	計画的な地域包括支援センターの外部委託でアウトソーシングを行う。	
	<p>改革の基本方向</p> <p>平成28年度補正予算で南部地域包括支援センターの委託の準備を進める。平成29年4月には南部地域包括支援センター委託、平成31年5月には東部地域包括支援センター委託を順次進める。また、指定介護予防支援事業所については地域包括支援センターの委託と共に併設で独立補助をして運営をしてもらうために市直営の指定介護予防支援事業所は最終的には無くなり縮小する方向になる。</p>	
	基本項目	実施項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		取組項目
		1 アウトソーシングの推進
		1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し

No.	予算小事業		
1	介護予防・日常生活支援総合事業		
2	その他の地域支援事業費		
3	居宅支援サービス事業費		
4	包括的支援事業費		
5	一般管理費		
6	指定介護予防支援事業所運営費補助金他3事業		

4.3 廃棄物処理及び資源循環推進事業

1) 委員からの主な意見

【コスト削減策、透明性を高める】

- 委託業者は旧町の頃から、地域で契約している業者があり、その業者は平成 12 年から 13 年にかけて旧町の中で、し尿汲み取りから下水道事業への切り替えがあった。し尿汲み取りをしていた業者の補償ということで法律、合特法が制定され、合特法に準じた協定を旧町としてし尿汲み取り業者と締結をしており、その業者がごみの収集を行っている。収集運搬等の契約に関しては、合特法なので期限があるわけではない。

※合特法とは、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」のことです。

- 現在ごみ収集業務が一部随意契約となっているが、やはり何社かの競争入札をとっていくことが必要ではないか。コスト縮減を心がけてほしい。
- 市民の負担が軽減できる、あるいは市の財政が圧迫されない方向で検討してもらいたい。
- 協定がいつまで続くのか、やや不明なところがある。できるだけ透明性を確保してほしい。
- 現在は随意契約となっているが、やはり競争性を働かせないといけないので、入札行為の検討を進める。今後県下の状況や他自治体の例も調べる。
ただ青垣は直営で行っているが、職員を抱えている現実があるため、段階的に人数が減っていくのを待って、委託化を検討していきたい。

【ごみ袋】

- ごみ袋は 800 円するが、他市と比べて高いとの意見があるので、もう少し安くできないか。
- 値段は高いが、サイズの的には他の市よりも大きい。面積あたりで単価を出すとあまり変わらない。「少しでも使わずに」との意識でごみの減量化にもつながっているのではないか。丹波市は他市と比べ市民 1 人あたりのごみ排出量が少ない。

【ごみステーション】

- 市島のごみステーションについてであるが、外観や回収での事故発生リスクを考えると、もう少し統合して数を少なくすることを検討してもらいたい。ただ、あまり少なくなるとごみが山盛りになってしまうので、大型化するのがよいと思われる。
- 市島は福知山市の方式と同じである。1 つのごみステーションを作るのに 30~50 万円の経費がかかる。設置費用やごみステーションの管理は、自治会もしくは利用者をお願いしているので地元との調整が必要である。

【丹波市のごみ分別意識、アピール】

- 丹波市は、都会の自治体と比べると、ごみ分別の意識は高いと思う。環境に対する教育もなされている。環境に対する取組をきちんと行っている市であることを対外的にアピールできたらよい。
- ごみ排出量は、平成 26 年度では、県下でも 6 番目に少ない。事業系のごみは 4 番目、生活系のごみは 9 番目と、全体的に排出量が少ない。もっと P R していきたいと思う。

【指標の見直し】

- 本事業の指標では、ごみの排出量及び処理量、資源化量を掲載した方がよい。市民の方々もその方が分かりやすいと思う。
- 「市民 1 人あたり収集経費」の収集経費は、委託経費ではなく事業費全体（直営費+委託費）でみた方がよい。そのことでごみ収集袋がいくらかぐらいが妥当かも含めた議論がしやすいと思われる。
また、ごみ収集業務は、どの自治体も行っているので、他の自治体との比較も記載して、丹波市の特徴が分かるようにしてほしい。

【改善案の記載】

- 新しいごみ収集システムの確立はすで実施してきたことなので、改善や施策の展開などには、今後の取組を記載する。今までとは違う方法で同じ成果を上げる、より効率よく行う、あるいは透明性を高めるといった観点から検討するとよい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート									
事務事業名	廃棄物処理及び資源循環推進事業			事業No.					
事業担当課	生活環境部 環境整備課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度			
	所属長	井上 里司	担当	松枝 満	担当				
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ		まちづくり目標	①【2】誰もが住みたい定住のまち					
			施策目標	① 2-7【ごみ処理】ごみの分別を徹底し環境に配慮した循環型社会を形成しよう					
			施策の展開	①	①資源循環型社会の形成		②		
				①	②新しいごみ収集システムの確立		②		
	根拠法令・個別計画等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、丹波市廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例						
事務事業	対象(誰を、何を)		市民・事業者、廃棄物・資源						
	目的 (ベストな状態(期待される効果))		・丹波市クリーンセンターと各種処理施設で適正にごみ処理がされている。 ・ごみの減量化やリサイクルの各種取り組みが進んでいる。						
	概要 (具体的手段・全体計画)		一般廃棄物処理基本計画、同実施計画及び分別収集計画の策定と進行管理 廃棄物処理施設(熱回収施設、リサイクル施設など)の管理運営 廃棄物の適正処理及びリサイクルの取組みの推進、啓発活動						
実施 (DO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
	歳出	総事業費 A+C+E	208,631	1,015,878	1,074,868	1,076,892	1,076,892	1,076,892	
		直接事業費A	169,641	841,558	909,668	902,572	902,572	902,572	
		職員従事者数(人・年)B		20.04	19.15	20.04	20.04	20.04	平成28年度 平均人件費 8,000千円
		人件費C=B×【平均人件費】千円	38,990	160,320	153,200	160,320	160,320	160,320	
		非常勤職員従事者数(人・年)D		7.00	6.00	7.00	7.00	7.00	平成28年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		14,000	12,000	14,000	14,000	14,000		
	歳入	特定財源	46,144	205,709	176,073	190,129	190,129	190,129	
		国・県支出金	0	3,742	4,140	3,825	3,825	3,825	
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
受益者負担金		44,896	0	0	0	0	0		
その他特財		1,248	201,967	171,933	186,304	186,304	186,304		
一般財源	162,487	810,169	898,795	886,763	886,763	886,763			
指標名	単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
成果	収集や処理に関する事故 件数	見込 目標	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		実績	5.0	1.0	1.0				
成果	収集に関するクレーム件 数	見込 目標	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		実績			2.0				
成果	1世帯当たり有料ごみ袋 の販売枚数	見込 目標	81.0	79.9	71.7	71.7	71.7	71.7	
		実績	71.9	76.3	74.6				
コスト	市民一人当たり収集経費	見込 目標	3,036.7	3,682.5	3,256.6	3,350.8	3,350.8	3,350.8	収集経費
		実績	2,744.8	2,960.4	3,056.0				人口
指標の推移等の背景・分析		事故の発生件数については、平成27年度に収集車にドライブレコーダーを搭載したことにより減少したものと推測される。							
事務事業を取り巻く環境 変化からの影響		新しいごみ分別収集システムの取り組みに対するトラブル、問合せ等への対応の増加							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	廃棄物処理及び資源循環推進事業	事業No.	
事業担当課	生活環境部 環境整備課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般家庭等から排出される一般廃棄物の処理責任は市にあるため、市民の生活環境を維持する必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	新しいごみ分別収集システムの開始に伴い、ごみステーションに残される袋が多くなったためにクレームが42件あったが、そのほとんどが排出者の勘違いによるもので、収集によるミスは少なかった。事故件数については、低い値で横ばい状態であり効果が出ているものと思われる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	収集コストについて、委託に係る人件費等は上がる一方で人口は減少するため市民一人当たり収集経費は上がる可能性が高くなるため改善の余地はないが、市民サービスは維持する必要がある。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	ごみ処理手数料については、処理経費を把握し、改善が図れている。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいごみ分別収集システムの定着。 ・直営施設の健全な維持管理、運営。 ・啓発施設でのリサイクル教室等の開催。 	
	改革の基本方向 <ul style="list-style-type: none"> ・新しいごみ分別収集システムの広報、放送、報道を利用した周知。 ・直営施設の稼働状況を確認し、改善を図りながら健全な維持管理、運営を実施。 ・啓発施設でのリサイクル教室等の開催により、リピーターを指導者に育成。 	
	基本項目	実施項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働
	4-(1) 取納率の向上及び受益者負担適正化の推進	②手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進
		2 地域協働の推進と受け手となる主体の育成
		1 手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進

No.	予算小事業		
1	清掃総務費		
2	丹波市クリーンセンター管理運営事業		
3	最終処分場管理運営事業		
4	篠山市清掃センター管理運営事業		
5	氷上多可衛生事務組合運営事業		
6			

4.4 下水道経営事業

1) 委員からの主な意見

【他自治体との比較】

- 近隣の地域と比較してみるとどのようになっているのか。例えば、料金の設定等どのような違いがあるのか、そのようなことが分かるようにしてもらいたい。
- 下水道事業は必要なものであることに相違はないが、料金の見直し等を検討してもらいたい。
 - 料金の設定については、近隣の市町や県下の市町とでは、基本量の設定の考え方が異なる。丹波市では10 m³までを基本量として2,700円（税抜き）で、11 m³を超える分については、60 m³までが120円（税抜き）、60 m³を超えると180円（税抜き）と、2段階の従量制区分である。近隣の市町や他市町では従量制区分がもっと細かく、基本量についても1 m³から従量制をとっているところがある。料金設定は各自自治体の条例により定めるため、一概に統一できない。

【維持管理コスト】

- ある時期に短期間に集中的に下水道を整備したとのことであるが、維持管理コストがかかってくる。財源の確保と負担の問題があると思うが、これをどのようにして目に見える形で出すのか。はっきり出したらよいと思う。
- 今後改修は、優先順位をつけながら、使用頻度の高いところ、老朽化したところからやっていく、という経営方針でやってもらいたい。
 - 短期間に980億円という巨額な費用を投資し整備してきた。現在、資本的コスト部分は使用料では回収出来ない状況であり、一般会計からの繰入金に頼っている。一般会計繰入金は、国の繰出基準があり、その基準に基づいて繰り出しをしていただき、その分は最終的には地方交付税として国から算入される。直接市の一般財源に影響される部分ではない。

維持管理コストについては、ここ10年ほどで30年ほど経過する施設が一斉に増え、多くの設備等が更新期を迎える。緊急性のあるものから順次整備し、単年度に大きな費用を投じなくてもよいように平準化を図って整備していく計画を今年度策定する予定である。施設については、優先順位やメリハリをつけて順次更新していく。

【公平な負担】

- 地下水を利用し、地下水を下水道に流している家庭もたくさんあるが、「公平性」についてどのように考えているのか。例えば世帯の構成人数などを参考にしながら、上水道の100%利用、併用利用を一定調整しながら、公平性を担保しているのか。
- 未収金回収を徹底して、下水道経営のたしにしてほしい。
 - 地下水のみだと人数あたりいくらといった平均的な水量で計算し請求している。地下水と水道水の両方を使っている世帯については、使用水量と多い方で請求しており、水道使用量が多い場合、地下水の使用分が全く請求されず公平性を欠くとの意見がある。このため平成26～27年度に下水道事業運営審議会で審議し、水道水に井戸水の人数あ

たりの平均的な水量の4分の1を加算し公平性を確保しようという答申をいただき、料金改正を行った。

徴収率については、年々上昇している。昨年で現年度分は98.24%である。今後も回収向上に努めていきたい。

【統合による下水道料金】

- 35箇所の処理施設を10年間ほどで18箇所に統廃合していくとのことであるが、その35箇所の中には、旧町が関与していない集落の自治会で管理されていたものもあると思う。そのことで料金がどう変わるのか。丹波市は、県下でも下水道料金が高い方から2番目だと聞いた。
- 処理施設を35箇所から18箇所に統廃合することで、維持管理コストが今後軽減していくことになり、そのため今後使用料が安くなっていくのではないかと考えられているかもしれない。現在1㎡198円の使用料をいただいているが、実際は処理するのに204円かかっている。使用料で汚水処理を賄っていない状況にある。今後統廃合をすれば維持管理費を使用料で賄えることも考えられる。
処理場施設の改築を検討しているが、下水管渠になると耐用年数が50年。丹波市には約700kmにわたる下水管渠が道路に埋設されているが、今後これを更新していくとなると400億円、500億円の巨額な費用が必要になる。この財源を確保することも必要となり、今後可能な限り値上げはしないで、今の料金を維持していきたい。

【雨水について】

- 下水道には、道路の雨水も入るので、一般会計でみるのがよいのではないかと。都市計画決定されておけば雨水事業でやらないといけないと思う。
- 雨水整備区域については、下水道課で都市計画決定を受けている。雨水については公費、汚水については私費という原則があり、雨水の部分については一般会計から費用負担をしてもらっている。

【その他】

- 下水道は市民にとって身近なもので、必要なものだ。もっと下水道のPRをしてもらいたい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート					
事務事業名	下水道経営事業		事業No.		
事業担当課	建設部 下水道課		事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	近藤 利明	担当	西山 健吾	

計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【2】誰もが住みたい定住のまち
		施策目標	① 2-6【生活排水】生活排水施設を適切に管理し清らかな水環境を守ろう
		施策の展開	① ①水洗化の啓発と排水対策の推進 ② ① ②計画的な事業運営と市民サービスの向上 ②
	根拠法令・個別計画等	下水道法	
事 務 事 業 （ D O ）	対象(誰を、何を)	下水道整備区域に在住の住民	
	目的 (ベストな状態(期待される効果))	・多額の資金を投じて整備してきたインフラである下水道事業について、健全で安定的な事業運営を図る。 ・使用者の利便性向上や経営の効率化を図る。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	・下水道処理場施設及び管路施設等の台帳整備 ・中長期的な事業計画に基づく、経営計画の策定や財務分析等の公表 ・お客様センター業務を活かした債権管理 ・上下水道の組織統合	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳 出	総事業費 A+C+E	2,912,357	5,572,905	5,584,321	5,146,409	4,941,431	4,855,897	
	直接事業費A	2,893,516	5,534,025	5,544,641	5,110,409	4,909,431	4,823,897	
	職員従事者数(人・年)B		4.86	4.96	4.50	4.00	4.00	平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	18,841	38,880	39,680	36,000	32,000	32,000	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平成28年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	0	0	0	
歳 入	特定財源	2,425,137	4,046,300	4,127,598	4,012,048	3,252,797	3,132,494	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	525,700	456,100	651,700	688,900	762,900	
	受益者負担金	38,052	0	0	0	0	0	
	その他特財	2,387,085	3,520,600	3,671,498	3,360,348	2,563,897	2,369,594	
一般財源	487,220	1,526,605	1,456,723	1,134,361	1,688,634	1,723,403		

実 施 （ D O ）	指標名	単 位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	
成果	経常収支比率	%	見込 目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	※6は収益的収支比率
			実績	90.6%	95.2	100.4				
成果	下水道使用料に対する企業債償還金の割合	%	見込 目標	200%以下	200%以下	200%以下	200%以下	200%以下	200%以下	
			実績	181.5%	178.2	183.3				
成果	繰入金比率(収益的収支)	%	見込 目標	40%以下	40%以下	40%以下	40%以下	40%以下	40%以下	
			実績	63.7%	38.5	35.9				
成果	有収水量	m ³	見込 目標	5,770,000	5,770,000	5,770,000	5,710,000	5,650,000	5,590,000	
			実績	5,755,439	5,740,004	5,760,090	0	0	0	
コスト	維持管理費(委託料)	千円	見込 目標	340,000	330,000	330,000	325,000	325,000	320,000	税抜
			実績	330,609	329,327	323,017				
コスト	維持管理費(動力費)	千円	見込 目標	150,000	150,000	145,000	130,000	130,000	130,000	税抜
			実績	152,108	138,147	127,033				
指標の推移等の背景・分析		下水道の供用開始から10年以上が経過し、各家庭における排水設備の整備が進んだことから、平成28年度水洗化率が97.45%となっている。 経常収支比率は、収益の増加と費用の減少により、目標値の100%を若干上回った。下水道使用料に対する企業債償還金割合も目標である200%を少し下回っている状況である。繰入金比率では、全体の収益は増加したものの繰入金は減少したため、前年度より減少し、目標の40%を下回っている。								
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		平成27年度から地方公営企業法適用を行ったことから、平成27年度以降の各指標数値に変化が見られる。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	下水道経営事業	事業No.	
事業担当課	建設部 下水道課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	下水道法に基づいて実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	経常収支比率、下水道使用料に対する企業債償還金の割合、繰入金比率(収益的収支)それぞれ目標値をクリアしており、経営の健全性が保たれている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	維持管理コストのうち、割合の高い委託料、動力費ともに、目標値をクリアし、前年度と比較しても減少している。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	平成23年度に市内の使用料を統一し、基本料金2,700円(税抜、10㎡)、従量料金11~60㎡120円(税抜)、61㎡以上180円(税抜)である。県内他市町と比べると、基本料金の設定が高く、一般家庭20㎡/月では、県下でも上位となっており、従量料金の累進制が2段階と少なく、大口使用になるほど低い状況となっている。

総合的な評価と課題		
改革 (ACTION)	<p>「丹波市下水道中期ビジョン」に基づいた長寿命化計画に係る施設の改築更新や施設の統廃合に取り組む必要があり、その財源の確保をはじめ、事業の平準化を行う必要がある。さらに、維持管理コストの削減に向けた不明水対策を計画的に実施し、事業経営の安定に努めていかなければならない。</p> <p>使用者へ事業経営の理解を深めるため、経営指標による分析結果等の公開を行い、事業運営の説明責任を果たす必要がある。小口使用者の使用料が高くなっており、基本料金等の検討が必要である。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントによる長寿命化計画等の策定に基づき、長期事業計画及び財源計画等の策定を行っていく。 ・策定した経営戦略の事後検証を行い、定期的な修正と進捗管理を行う。 ・経営成績から経営指標による分析を行っていき、利用者への情報提供を行う。 ・他市町や「使用料算定の基本的な考え方」を参考にした料金改定に向けた研究、検討を行い、諸手続きを経て改定を行う。 	
	基本項目	実施項目
3-(3) 公営企業会計・特別会計の健全経営	② 経営モニタリングの実施	1 公営企業会計・特別会計の経営モニタリングの実施
4-(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	② 手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進	1 手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進

4.5 道路維持修繕事業

1) 委員からの主な意見

【道路管理への市民の関わり】

- 道路の維持修繕は、行政が全部やる必要があるのかどうか。除草や植栽などは市民の方たちにもやってもらうと、自らきれいにするしコストも安くなるから、その方向性がよいのではないか。
- 市道は、主要幹線と生活道路に分けられる。市民に身近な生活道路の維持修繕は、地元や自治会でやってもらうことも考えられる。林道とか里道などは地元の方や隣接者の方にある程度管理してもらってもよいのではないか。
- 道路の除草や植栽の管理等は自助共助の考え方できると思う。除草作業をしている人に地域の人が「ご苦労さんです」というあたたかい言葉をかけてくれたら、やっている人も気持ちが和らいだりもする。自助共助は上からの押し付けでは実現しない。
- 市道の管理延長が長い中で、山手際など住宅のないところは、市道から外す等認定替えを検討する必要があるのではないか。
 - 道路の法面の草刈り等でも、横に農地があればその農地の方が一緒に道路を草刈しているところも多くある。ただその反面、「道路は道路管理者がするものだ」との考え方の方もいる。道路の中には、下水道管や水道管、ガス管などが埋まっており、いろいろな占用物件を抱えている。実際道路管理者は市になっているので管理責任は市にあることになる。市道には集落道路、生活道路もあり、それらは管理していく上でも地元自治会の合意、意見がないと、すぐさま廃止等はできない。

【道路修繕】

- 市民や自治会などから、市に対して道路の修繕の依頼があると思われるが、それはどのくらい対応できているのか。予算上先送りになっているのもあるのか。
 - 道路修繕はかなりの要望があり、実際に要望を1つ1つ、現地を見に行き確認をしている。緊急に直すべきものは即座に直すように委託業者に依頼または直営で修繕している。パトロールは、2人の職員で、順次毎月地域ごとに回っている。
- 他市の例として、道路パトローラーが道路の不具合とかをモニタリングする制度があり、壊れている箇所とかをみつけると、現場でスマホで写真を撮って、市に送る。写真には位置情報が入っているし、市の方もその状況をすぐに確認でき、対応も迅速になる。そういったIT機器を使うことも有効ではないか。
 - ちなみに、郵便局の方とも連携しながら、局員が配達等で移動する中、「ここの道が悪かった」といった情報があればいただくように進めている。

【道路管理マッピング】

- 道路管理台帳におけるマッピング管理をしているのか。例えば、いつどこでどのような修繕を行ったか等のデータを入力しているか。道路の縦断勾配が分かったり、道路改良した図面等も入って「この地域ではどのような修繕等を行った」かが分かるよう

になっているのか。市民に対する説明材料になると思う。

- 台帳マッピングは、道路台帳のシステムに入っている。道路区分や道路幅、延長距離などのデータはあるが、全てのデータは入っていない。

【窓口一本化、クレーム見える化】

- 市民からみれば、県道も市道も同じ道路なので、道路に関する苦情窓口は可能な限り一本化してもらいたい。
市民からどういうふうな意見があり、それに対してどう対応したかなどが見えるような仕組みが必要だと思う。
- 道路整備課では、国県事業推進係があり、国道・県道についてのご要望等をお聞きし、それぞれの管理者へ繋いでいる。また、市道・里道についても当課で対応している。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート						
事務事業名	道路維持修繕事業			事業No.		
事業担当課	建設部 道路整備課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	義積 浩明	担当	中谷 一志	担当	

計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【2】誰もが住みたい定住のまち	
		施策目標	① 2-3【道路・河川】人や環境にやさしい道路や河川をつくらう	
		施策の展開	②	
			① ②効率的な維持管理の実施	②
根拠法令・個別計画等	道路法			
事 務 事 業 （ D O ）	対象(誰を、何を)	市道利用者及び沿線住民		
	目的 ベストな状態(期待される効果)	安全・安心な道路機能が維持できるようになり、車両・通行者が安全に通行でき、沿線住民が安心して生活できる。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	・道路構造物、交通安全施設、道路照明、道路除草・植栽の維持管理・修繕 ・除雪及び凍結防止剤散布・設置 ・道路舗装修繕 ・道路パトロール		

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳 出	総事業費 A+C+E	490,730	660,389	642,141	631,804	631,804	631,804	
	直接事業費A	439,210	621,669	594,541	587,724	587,724	587,724	
	職員従事者数(人・年)B		4.50	5.95	5.16	5.16	5.16	平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	51,520	36,000	47,600	41,280	41,280	41,280	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		1.36	0.00	1.40	1.40	1.40	平成28年度 平均人件費 2,000千円
人件費E=D×【平均人件費】千円		2,720	0	2,800	2,800	2,800		
歳 入	特定財源	36,939	61,130	250,906	217,520	217,520	217,520	
	国・県支出金	26,530	41,121	159,966	145,020	145,020	145,020	
	借入金(地方債)	10,400	20,000	90,900	72,500	72,500	72,500	
	受益者負担金	0	0	40	0	0	0	
	その他特財	9	9	0	0	0	0	
一般財源	453,791	599,259	391,235	414,284	414,284	414,284		

指 標 名	単 位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備 考
			実績	実績	実績	実績	実績		
活動	道路維持修繕・舗装工事件数	件	見込 420	実績 504	420	687	731	420	420
活動	橋梁長寿命化修繕実施件数	件	見込 4	実績 2	7	2	12	8	
活動	道路パトロール日数	日	見込 72	実績 114	72	95	92	72	72
成果	道路管理瑕疵による損害賠償件数	件	見込 0	実績 1	0	1	0	0	0
コスト			見込 実績						
コスト			見込 実績						
指標の推移等の背景・分析		道路維持修繕箇所数は、毎年多い状況であり、市民からの連絡により修繕対応することも多いことから、平成27年度実績からは、パトロール発見及び自治会要望の修繕箇所数に加えて、市民通報分の修繕箇所数を加えることとした。橋梁長寿命化修繕実施件数見込目標は、丹波市橋梁長寿命化修繕計画により記載している。平成26年度は8月豪雨災害の影響で、道路パトロール件数が例年に比べて増加した。							
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		橋りょうや道路構造物の老朽化が社会問題となっており、橋りょう、舗装、照明、標識、擁壁等について現状を調査し、修繕等を計画的に推進する必要がある。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	道路維持修繕事業	事業No.	
事業担当課	建設部 道路整備課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	市道の維持管理は道路法第16条第1項の規定に基づく市の責務である。市道施設を、車両・通行者が安全に通行でき、沿線住民が安心して生活できるよう維持管理を行っていく必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・市道・橋りょう・道路構造物の適切な維持管理を継続して行っていくことにより、交通の安全確保を図ることが出来、指標(道路管理瑕疵による損害賠償件数)からも道路利用者の安全な走行につながっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	事後的修繕から予防的保全に転換し、長寿命化によるコストの低減と事業量の平準化を図っていく。また、国庫補助を活用しながら財源の確保に努める。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	・市内全域の市道・橋りょう・道路構造物の維持管理を実施する事業である。 ・公共性の観点から地域住民による費用負担には適さないと考える。

総合的な評価と課題		
改革 (ACTION)	<p>・住民が安心して生活できるよう道路施設の維持管理を行っていく必要があり、適切な維持管理を継続して行っていくことにより、交通の安全確保が図れる。職員・予算が減少している状況であるが、職員の資質向上、国庫補助を活用しながらの財源の確保に努めながら、適切な事業進捗に努めている。公共性の観点から地域住民による費用負担には適さないと考える。</p> <p>・当該事業の課題としては、事後的修繕から予防的保全に転換し、長寿命化によるコストの低減と事業量の平準化を図っていく必要がある。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>年次のな点検や修繕計画により、緊急度、財政状況等を勘案しながら、事業を進捗していく。また、未然に事故を防ぐため、早期発見、早期対応に努めるため道路パトロールの強化充実を図る。</p>	
	基本項目	実施項目
	3-(2) 公共施設等の総合管理	①公共施設等マネジメントの確立及び充実
		取組項目
		1 公共施設等マネジメントの確立・推進

No.	予算小事業		
1	復興推進事業		
2	大学連携事業		
3	復興まちづくり事業		
4	被災者生活再建支援金交付事業		
5	被災者生活復興融資利子補給事業		
6	住宅災害復興融資利子補給事業		

4.6 資産税賦課徴収事業

1) 委員からの主な意見

【目標値】

- 成果指標とともに、活動指標もきちんと見込みを立てるべきである。目標と実績に乖離があるが、きちんと活動しているのかが分かるようにしてほしい。
- 評価替えの年度でも調査などの活動の件数が増えないのか。
 - 活動といいながら、情勢の要因に影響されるところがある。評価替えで件数が変わるケースはある。

【効率化の取組の記述】

- どのようにして効率化に取り組んでいるのかといった記述があまりない。この事業は、やらなければならない事業。その中で、効率性を進めるといった記述があるが、具体的なことが分からない。
- 最後の改革案において、例えば調査を効率的に行うためのシステムを構築・更新するとか、GISのようなものを活用して調査するとか、そのような具体的な方法を記載していただきたい。
 - タブレットなどを外に持って出れるようになれば、効率化できるかもしれない。今後検討していく。
- 航空写真の撮影をされているとのことだが、それを上手に利活用しているのか。道路関係、市道の台帳関係などに利活用されているのか。
 - 関係課と協議して、活用したいとの要望があれば、データ提供している。ただし、使える範囲の制限があり、すべての情報が共有されるわけではない。協議を通して一定の範囲内で活用している。

【徴収率向上に向けて】

- 現年度の徴収率は高いが、滞納処理をどのようにしているのか。例えば徴収業務を委託してはどうか。
 - 税関係では徴収業務を委託することは考えていない。地方税法上の守秘義務があるため、委託は難しい。
滞納については、電話督促、差し押さえを行っている。別途市税収納事業があるが、その中で実施している。滞納となった場合、徴収業務の一部を、委託しているところはあるときいているが、丹波市の財政規模では、滞納を業務委託するまでには至っていない状況。
- 税金や上下水道の支払い、給食費など、滞納が発生する業務がある。そういうのが一つにまとまって、一度に督促・滞納処理することはできないのか。他の都道府県では固定資産税だけでなく、市民税などにも都道府県とタイアップした例もある。例えば丹波地域として、県と一緒に丹波市や篠山市から派遣して滞納処理していくような

ことは考えられないか。

- 他市では収納対策課といった滞納専門の部署が存在するところもある。ただし、税金と私債権(給食費や幼稚園保育料など)を一緒にするのは難しいと思われる。今後、機構改革の中で、検討していく。

【空家などとの情報の共有】

- 今後、地域の中で空き家が増える傾向にあると思う。住んでいなくても固定資産税は発生し、収納に影響があるのではないか。
- 建物があると更地にするより、固定資産税が有利になるという話もきく。
- 去年の外部評価委員会で空家対策事業を対象に評価を行い、そこでは窓口の一本化などの改善案が出た。また、空き家バンクに登録する際にも所有権がどうなっているかについては、まず課税関係で把握することになる。
- 住宅用地は住宅特例が適用され、固定資産税が軽減される。適切な管理が行われないと危険であるため、法律の改正があり、特定空き家に対し必要な措置をとることと勧告された場合は、住宅用地特例の対象から除外することとなった。空き家等対策の推進に関する特別措置法による特定空家については、住まいづくり課から税務課へ情報提供依頼がある。個人情報があり、情報を共有化することができなかったが、この法律の施行により情報提供を行っている。
住まいづくり課が空き家の登録をし、「ターン」ターンなどの方への貸し出しなどを進めているが、当初課税通知書送付時に空き家バンクの登録依頼文書も一緒に送付している。

【他市との比較と分析】

- 現年度の収納率は、例えば近隣の市町や県内の市と比べて高いのか低いのか。またそれをどのように捉えているか。そのような観点から分析し、結果を記載してもらいたい。
- 平成 27 年度の市税の現年度収納率の合計は 98.79%、28 年度では 99.05%と若干上昇している。27 年度の 98.79%という実績は、県下の 29 市の中で 15 位である。28 年度は、13 位の見込である。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート						
事務事業名	資産税賦課徴収事業			事業No.		
事業担当課	財務部 税務課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	藤本 靖	担当	吉岡 靖志	担当	

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①	【8】計画的かつ効果的な行政経営の実施【まちづくりの進め方2】		
		施策目標	②	2. 選択と集中による財政運営		
		施策の展開	①	②	②	
			①	②	②	
	根拠法令・個別計画等	地方税法、丹波市税条例				
事務事業	対象(誰を、何を)	納税者(市民)				
	目的 ベストな状態(期待される効果)	固定資産税の公平かつ適正な課税を行うことにより、納税者(市民)の税に対する信頼性を高め、市税の納付に対する一層の理解度を得る。				
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の賦課・徴収業務 ・適正な課税の実施 ・課税客体の適正な捕捉 				

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (予算)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	97,232	91,810	152,290	133,239	102,000	168,000	
	直接事業費A	29,719	16,930	80,930	43,239	22,000	80,000	
	職員従事者数(人・年)B		9.36	8.92	11.00	10.00	11.00	平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	67,513	74,880	71,360	88,000	80,000	88,000	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	平成28年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	2,000	0	0	
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	97,232	91,810	152,290	133,239	102,000	168,000	

実施 (DO)	指標名	単位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
			目標	(実績)	(実績)	(実績)	(予算)	(目標)	(目標)	
活動	土地評価調査件数	件	見込	1,500	1,500	1,200	1,200	1,200	1,200	
			実績	2,600	1,800	1,670				
活動	家屋新增築・減失調査件数	件	見込	800	800	800	800	800	800	
			実績	866	718	633				
活動	償却資産調査件数	件	見込	-	-	200	200	200	200	
			実績	-	-	92				
活動	固定資産税の税額更正件数	件	見込	300	300	300	300	300	300	
			実績	595	650	505				
成果	現年収納率	件	見込	-	-	98.5	98.5	98.5	98.5	
			実績	98.4	98.4	98.8	0.0	0.0	0.0	
成果			見込							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析		固定資産税の課税客体ごとに分析する中、土地については豪雨災害により被害のあった土地の現地確認を引き続き行うこととなり業務量は引き続き多かった。調査件数は昨年同様の水準であった。家屋については新築件数が横ばいであるが、減失家屋の確認等もあり業務量は例年水準であった。償却資産については、申告制度がとられる中、未申告者への申告指導や申告内容の調査を行なった。							
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		適切に公平な課税を行うためには、実地調査等の取組みを強化していく必要があるが、効率的な事務・事業実施のための改善方法も検討する必要がある。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	資産税賦課徴収事業	事業No.	
事業担当課	財務部 税務課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	地方税法の規定に基づき賦課徴収しており、実施が義務付けられている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	成果指標について目標を達成しており、成果が見られる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	コスト削減につながる現地調査の方法やシステムの活用の検証が必要である。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。		

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	指標としての成果は見られるが、今後、業務遂行の上での効率性を求める必要がある。	
	効率よく、課税対象(土地・家屋・償却資産)の確認を行えるような方法を検証する。また、事務の省力化の方法も検証する。	
	基本項目	実施項目
	1-(2) 財政規律の強化	②各種指標による管理の徹底
		1 各種指標による管理の徹底

No.	予算小事業		
1	資産税賦課徴収事業		
2			
3			
4			
5			
6			

4.7 医療確保事業

1) 委員からの主な意見

【医療におけるコストや経営改善について】

- 「総合的な評価と課題」では、「現状のコストを継続しながら」との記述があるが、この発想は疑問だ。医療サービスの水準を確保しながら、コストをどのようにするかと考える必要がある。医療において、まずコストを考える姿勢は疑問である。コストを前面に出すと、一方で切り捨てられるイメージともとられる。
- 現状のコストを継続しながら、という記載は、柏原赤十字病院が担っている外来診療については、県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合後は、市が担うこととしている。その費用は市が負担するが、一般的な開業医を少し大きくしたような外来を市が担うことになるが、コストは測りづらく、そこまではかからないだろうという予測で数字を算出している。
- 平日夜間診療が 365 分の 244 でコストの評価が A となっている。休日診療は民間の医師が当番制で診療していると理解しているが、民間の病院に委託する方法もあるのではないか。
- 休日診療は、日曜日 9 時から 17 時までかなりの患者が来る。小児科などは他市からも来る。一方、例えば、耳鼻科の医師が当番のときは、あまり来ない。休日は概ね活用できていると考えている。平日夜間は「いきなり二次救急を担う柏原病院に行くのではなく、一次救急として平日夜間診療に来て下さい」ということで開設した。開設時は平均 2 人程度来ていたが、今は 1 日 1 人平均で、継続か止めるかの判断が問われている。症状的には翌朝病院に行っても対応できる患者が約 9 割を占める。ご意見があればいただきたい。

【かかりつけ医を持つ市民の割合】

- 一次、二次、三次という形で医療のシステムを分け、それを実現するために、かかりつけ医を充実させるにあたり、かかりつけ医を持つ市民の割合が 70%について他市に比べてどうなのか。市民の目線に立って評価してほしい。
- 一次医療、二次医療の重要性をもっと PR して「かかりつけ医療を持ちましょう」とできないか。イギリスではどこかに住む場合、地域のかかりつけ医に登録しないと住めないという。法的に支障のない範囲で、試しにやってみるのもいいのではないか。市民と一緒に考え、参加してもらおうとよいと思う。
- かかりつけ医を持たずに県立柏原病院に診療に行くケースは、特に小児科においては減っていると思われる。一時のように医師が疲弊している状況ではないと確認している。他市とは比較していなかったが、今後、他市の状況を記載したい。

【安心して医療を受けることができる市民の割合】

- 「安心して医療を受けることができる市民の割合」が 53.7%であるがこれは低いのではないか。80%くらいにはならないのか。目標値を上げる必要があるのではないか。
- 推測であるが、柏原病院は脳外科がなかなか設置できない。救急の時に西脇や福知山に

行かなければならないことが数値に関係しているのかと思う。新病院の移転と同時に脳外科を設置するよう議会と市からお願いし続けている。

【市民への理解・啓発やPR等について】

- 医師や看護師の過重労働は、市民としても心配である。これから新しい病院ができて、市民に医師や看護師への理解を啓発していく必要があると思う。
- 県立柏原病院の小児科を守る会ができた頃から、市としてもかかりつけ医を持つとうといった啓発を行い、講演会を開催する団体へ補助金を出していた。以前は数団体あったが平成28年度は1団体になった。医療崩壊への危機感が薄れつつあるので、新病院ができるのに合わせて、県とも連携しながら啓発や補助に取り組んでいきたい。
- より良いサービスを確保していくために、市は「このように工夫し、このようなシステムを推進していきたい」という旨を市民に啓発し、理解・協力を促していく必要があると思う。市民と協働のサービス確保を進めていく必要があるのではないかと。
- 市民に向けては平成19年度から補助金を出し、啓発活動に取り組んできていた。一定の効果はあり、引き続き推進していく必要があると思う。

【看護師養成について】

- 看護師の養成、看護専門学校の整備については、どのように進んでいるのか。実際に地元で看護師が活躍しているのか。
- 看護専門学校の卒業生が丹波市に残ってもらえるようにできないのか。学校も独自に進めるだけでなく、例えば大塚病院や他の病院を巻き込めないのか。将来的な人材の確保を考えるなら、兵庫医大や西脇の大山病院を巻き込んでできないのか。
- 看護専門学校は、若干定員割れをしているが、市内の高校の卒業生が半数程度入学しており、地元定着への誘導策として奨学金の貸付や免除も行っている。過去には九州、島根からも入学しているが、最近は県内出身者が多い。就職先は県立柏原病院はあるが、柏原赤十字病院は閉院の予定で採用は無く、大塚病院、香良病院は、採用が少ないのが課題だ。
卒業生のうち10数人は残っていると思われる。看護師を地元で養成することは、地域医療の安定した取組に繋がるので、就職先の確保は引き続き県立病院と連携して取り組んでいく。

【その他】

- 多くの福祉関連の機関で人材不足している状況だ。看護師は必ずしも医療機関だけで働く必要はなく、習得した知識、経験を発揮する場が確保されればよいので、福祉法人などとの連携も考えられる。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート										
事務事業名	医療確保事業			事業No.						
事業担当課	健康部 地域医療課			事業期間	平成 20 ~ 無期 年度					
	所属長	田口 健吾	担当	待場 博道	担当					
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち						
			②							
		施策目標	①	1-2【医療】安心して生活できる医療環境をつくらう						
			②							
		施策の展開	①	①地域医療・在宅医療サービスの充実	②					
			①	③地域医療に貢献する人材の育成	②					
	根拠法令・個別計画等	医療法								
事務事業	対象(誰を、何を)	医療を受ける必要がある人、病院								
	目的 (ベストな状態(期待される効果))	<ul style="list-style-type: none"> 新たな県立病院を核として、救急医療、休日夜間応急診療、診療所と病院の連携等、市内の医療提供体制を整備する。 地域医療に貢献できる看護師を養成する。 								
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> かかりやすい一次医療を提供する。 一次救急機能として、休日応急診療所や平日夜間応急診療室を実施する。 救急医療体制の確保を支援する。 看護専門学校の運営を支援する。 > 柏原赤十字病院運営補助金、小児科医療確保対策事業負担金、救急医療体制確保充実補助金等								
実施 (DO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)*1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
	歳出	総事業費 A+C+E	283,475	396,473	367,217	1,542,232	3,260,133	335,016		
		直接事業費A	272,013	378,573	349,819	1,524,272	3,242,173	317,056		
		職員従事者数(人・年)B		1.99	1.93	2.00	2.00	2.00	平成28年度 平均人件費 8,000千円	
		人件費C=B×【平均人件費】千円	11,462	15,920	15,440	16,000	16,000	16,000		
		非常勤職員従事者数(人・年)D		0.99	0.98	0.98	0.98	0.98	平成28年度 平均人件費 2,000千円	
		人件費E=D×【平均人件費】千円		1,980	1,958	1,960	1,960	1,960		
	歳入	特定財源	170,946	176,040	256,898	1,351,589	2,983,789	230,300		
		国・県支出金	0	0	3,388	3,283	3,283	0		
		借入金(地方債)	0	0	8,400	1,105,100	2,737,300	0		
受益者負担金		0	0	13,110	12,906	12,906	0			
その他特財		170,946	176,040	232,000	230,300	230,300	230,300			
	一般財源	112,529	220,433	110,319	190,643	276,344	104,716			
	指標名	単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
成果	かかりつけ医を持つ市民の割合	%	見込 実績	75 71	76 79	77 71	78	79	80	
成果	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	%	見込 実績	- 49.6	- 49.4	52.0 53.7	55.0	58.0	60.0	
成果	平日夜間応急診療室受診者数	人	見込 実績	- 363	- 301	365 244	390	410	430	
成果	小児科医療確保対策事業で派遣された医師が小児科の救急外来で診察した患者数	人	見込 実績	- 177	- 409	420 246	430	440	450	
コスト			見込 実績							
コスト			見込 実績							
指標の推移等の背景・分析	平成19年頃から平成23年頃までの県立柏原病院の医師不足を経験したことで、一次医療、二次医療の役割分担を市民が理解し、まずは、一次医療であるかかりつけ医を受診する市民が徐々に増加している。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響	柏原赤十字病院運営補助金に多くの経費を充当しており、かかりやすい一次医療提供体制整備には多額の経費が必要となっている。									

*1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	医療確保事業	事業No.	
事業担当課	健康部 地域医療課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	兵庫県保健医療計画(第6次)で、生活に密着した保健サービスの主な実施主体である市町の区域が1次保健医療圏域として設定されており、市民が安全・安心に生活できる基盤のひとつである地域医療の充実が必要不可欠である。このため、柏原赤十字病院の安定的な経営のための補助金や地域医療循環型人材育成プログラムに係る神戸大学への委託料等は、今後も継続していかなければならない事業であると考えられる。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	かかりやすい1次医療の提供として、柏原赤十字病院の安定的な経営を継続されていることや、1次救急医療の提供として、休日応急診療所や平日夜間応急診療所を実施、継続していることで、かかりつけ医を持つ市民の割合が高い水準で推移するとともに、医療を安心して受けることができると感じている市民の割合も増えてきているなど一定の効果を得ている。一方で平日夜間応急診療室の受診者数が減少しているが、これはインフルエンザなどの感染症の流行の増減が主な要因と考えられる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	各医療機関や丹波市医師会等との協定に基づき事業を実施しており、より効率的にコストを下げる方策をとることは難しい状況ではあるが、各医療機関等の決算状況を注視するなど、コスト削減への働きかけを行っていく。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。		

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>地域医療の確保は市民生活にとって欠かすことのできない事業であり、現状のコストを継続しながら地域医療を維持していく必要がある。</p> <p>課題として、現状の地域医療を継続するために、補助金等の増額など、より多くのコストが必要となる可能性もある。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>柏原赤十字病院運営補助金、健診センター補助金及び地域医療循環型人材育成プログラム委託料等、各医療機関への補助金については、統合新病院開設に合わせ、今後、補助金のあり方を検討する。</p>	
	基本項目	実施項目
	3-(1)行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		3 団体への補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	健診センター運営事業		
2	地域医療総務費		
3	地域医療対策事業		
4	看護専門学校特別会計施設整備費繰出金		
5	地域医療総合支援センター(仮称)整備事業		
6			

4.8 公共交通バス対策事業

1) 委員からの主な意見

【デマンド（予約）型乗合タクシーの運行について】

- 事務事業の目的として、「公共交通空白地域が解消されている」とある。タクシーは1時間に1便で、時間帯は8時から15時までとなるが、16時以降の需要はないのか。これで「公共交通空白地域が解消されている」といえるのか。
- 公共交通空白地とは、バス路線がなく、日常生活の交通手段として路線バスを利用することが困難で、鉄道の駅がない小学校区を単位とする地域。現在、市内には8つの公共交通空白地域学校区があるが、具体的には市内全域でのデマンド（予約）型乗合タクシーの運行により解消されていると考えている。

8時から15時以外の時間帯にも、路線バスや他の交通機関が運行している。デマンドの運行を旧町域内で8時から15時までとしたのは、アンケート調査等により外出先が生活地域内の医院・商店への午前中の外出が多数であることを踏まえて運行区域、運行日、運行時間を設定したもので、利用実績も9時、10時の利用が最も多く、14時以降はあまりないためだ。いちばん需要の多い時間帯をデマンドでカバーし、それ以外の時間はタクシーなど既存の公共交通機関を利用する形態と考えている。

運行の時間を延長することで確かに需要はあるだろうが、そのぶん経費も増大する。利用者の外出が午前集中することから、デマンドは現行の運行をメインに考えている。
- 9時～10時頃の利用者が多いとのことであるが、増やすとしたら午前の時間帯を増やせばよいのではないか。

また、デマンドの運行を昔の町内に限定しているが、そのために乗り継ぎが不便でデマンドを利用しないという人もいるのではないか。
- 現在、各地域を2台（氷上地域は3台）のデマンドが運行している。この運行状況を見ながら、利用の少ない地域や時間帯、空いている車があるところは満車の地域へ応援するなどの対応により運行している。

地域限定については、デマンドを導入したきっかけは、自宅から出かけられる生活交通手段を確保し、路線バスやタクシーなど他公共交通との連携を基本としたもの。実際、うまく乗り継がれる方は、旧町域間をデマンドだけでなく電車や路線バスやタクシーも上手に乗り継いで利用されている。乗り継ぎの方法についてはもっとPRしていきたい。

また、平成31年度新病院の開院に合わせてデマンドの乗り継ぎも工夫したいと考えている。

【デマンドの利用状況について】

- デマンドタクシーは委託先の車を利用しているのか、丹波市の所有なのか。今使う予定はないが、登録だけしておいてもよいのか。デマンドタクシーは採算がとれているのか。
- 路線バスは停留所が多いのが面倒で、子ども達はたいていバスを使わずに自転車で移動している。デマンドタクシーは停留場所が少なくバスより到着が早い気がする。デ

マンドタクシーと柏原高校が連携して、子どもたちが帰る時間帯に運行したらどうか。料金も学割があるとありがたい。それによってデマンドの収益もよくなるし、子どもたちの不便の解消にもなるのではないか。

- 青垣方面から柏原高校への通学を例にすると、電車通学の生徒は、7時半頃から8時頃に柏原駅到着の列車で登校し、19時頃の電車で下校していると思う。その時間帯は路線バスの便数は多く、朝夕の最低限の通学に対応している。また佐治から柏原駅までの運賃は720円だが、長期間の通学定期だとかなり割安になる。
デマンドの運行については、(丹波市地域公共交通総合連携計画に基づくもので)丹波市地域公共交通活性化協議会が事業主体であり、市は調整や財政的な負担をしている。運行は市内6社のタクシー事業者の役割、予約の受付等運営は市商工会の役割としている。
利用登録に関しては、一度事前に登録いただき、変更事項がなければ何回も登録する必要はない。

【デマンドの利用（高齢者）について】

- 杖をついた高齢者や障がい者はデマンドを利用しにくい。
 - タクシーであれば個別の契約になるので、運転手が荷物を運んだりができるが、デマンドは、不特定多数のお客様が乗り合いの乗物であり、運転手はあくまでも運行業務に専念する必要があるため、運転席を離れて荷物の持ち運びは出来ない制度となっている。そのため、障がい者の方などご自身で乗り降りが困難な場合は、付き添いの方に乗っていただくようお願いをしている。また、福祉施策のお出かけサポート制度、福祉タクシー助成制度などを有効に活用いただければと考えている。

【事業のコストについて】

- コストの欄で、歳入が平成29年度までは特定財源、県と国の補助金がかかなりある。30年度からはなくなるというのはどういうことか。
 - 県の行革プランでは平成30年度から、路線バスに対する補助割合を、特別交付税を活用した利用割合への見直しによるもの。これまでは県、市が半々で負担し、それぞれが特別交付税を活用していたが、制度的に事業者に補助する補助金をまず特別交付税で負担し、残りの負担額を県と市で按分する形になる。30年度から県が1、市が2の割合になるもの。
- コストのところで、利用者数維持の関係上コストが割高になっているとある。これを削減する利用促進案について検討を図るといっているのはどういうことか。
 - 利用者を増やすことによって、利用料金が増えれば経費の持ち出しが少なくなるという考え方。

【その他】

- デマンド使用料300円は適正との根拠はどのようなことか。
 - コミュニティーバスの場合100円のケースがあるが、デマンドの場合は一般に200円から500円くらい。他の例から300円が妥当ではないかと判断。また障がい者手帳を持たれている方等は200円の料金区分を設けている。

- 市内の方の免許証の返納はどういう状況か。
 - 数字はすぐには出ないが、丹波市地域公共交通会議での委員の話では、丹波市は同規模の警察署の例と比べて返納率が高いとのこと。その理由は、デマンドが運行していること、運転経歴証明書を提示すればバス代が半額、タクシーが1割引になることも要因と考えられる。
- 指標に、1人あたり税金投入額を記載してほしい。ちなみにこれが高いからよくないというわけでは必ずしもなく、説明責任上、利用者一人ひとりにはこれぐらいの税金がかかっていることが分かるし、市民によっては、路線バスを利用するきっかけになるかもしれない。
- 路線バスとデマンドタクシーは競合している地域がある。そのあたりも評価シートに記載してもらいたい。
- デマンド型乗合タクシーが導入されているが、なぜコミュニティバスではだめなのか。需要者のニーズをもう少しちゃんと調べてもらいたい。
- 具体的なコスト削減などももう少し具体的に書いていただきたい。あるいは乗り継ぎのやり方が、こんなに便利に出来るといったようなことも記載してもらえるとよい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート			
事務事業名	公共交通バス対策事業	事業No.	
事業担当課	建設部 都市住宅課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	畑 幸一	担当	加賀山 敦

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標 ①【2】誰もが住みたい定住のまち ②
	施策目標	① 2-2【公共交通】公共交通をみんなで支えていこう ②
	施策の展開	① ②公共交通利用促進の啓発 ② ① ③公共交通の円滑な運送 ④交通事業者等への運営支援 ②
	根拠法令・個別計画等	丹波市地方バス路線維持対策補助金交付要綱、丹波市地域公共交通会議設置要綱、丹波市有償運送運営協議会設置要綱、丹波市生活交通支援交付金交付要綱
事務事業	対象(誰を、何を)	公共交通を利用される(利用したい)市民、交通事業者
	目的 (ベストな状態(期待される効果))	・通院、買い物、通学、通勤等の日常生活における移動手段が確保できている。 ・公共交通空白地域が解消されている。 ・交通事業者が撤退することなく継続的な運行がなされている。
	概要 (具体的手段・全体計画)	・路線バスの維持対策(運行補助、利用増進) ・生活交通の支援(自治協議会主体の移動手段に対する補助) ・丹波市地域公共交通活性化協議会の運営(連携計画の実施、デマンド(予約)型乗合タクシーの運営) ・丹波市地域公共交通会議の運営(市全域の調整、合意) ・丹波市有償運送運営協議会の運営(交通空白地・福祉有償運送の合意)

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	75,263	78,207	103,394	105,665	97,200	97,200	
	直接事業費A	70,495	74,127	96,114	98,465	90,000	90,000	
	職員従事者数(人・年)B		0.51	0.85	0.85	0.85	0.85	平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×[平均人件費]千円	4,768	4,080	6,800	6,800	6,800	6,800	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.24	0.20	0.20	0.20	平成28年度 平均人件費 2,000千円
人件費E=D×[平均人件費]千円		0	480	400	400	400		
歳入	特定財源	3,534	4,344	5,584	5,846	779	779	
	国・県支出金	3,534	4,344	5,584	5,846	779	779	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	71,729	73,863	97,810	99,819	96,421	96,421		

実施 (DO)	指標名	単位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
			目標	(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	
成果	路線バス年間乗客数	人	見込	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
			実績	86,089	80,370	77,045				
成果	デマンド(予約)型乗合タクシー年間利用者数	人	見込	42,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
			実績	32,375	33,264	33,518				
			見込							
			実績							
			見込							
			実績							
コスト			見込							
コスト			実績							
指標の推移等の背景・分析	<p>・デマンド交通については、運行開始から6年を経過する中で利用者数は年々増加しており、市民の生活交通手段として定着してきている。(12月までは前年を上回る利用状況。1月大雪に伴う積雪のため終日運休となり、以降天候の関係上、利用者数に影響あり。)</p> <p>・路線バスにおいては、少子高齢化の影響もあり、利用者数は減少傾向にある。</p>									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響	<p>高齢化の進展によりデマンドの利用者は増加傾向にあるが、反面、全国的にも路線バスにおいては、利用者数は減少傾向にある。(児童生徒数減少の影響)</p>									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	公共交通バス対策事業	事業No.	
事業担当課	建設部 都市住宅課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	公共交通空白地域の解消と既存の公共交通とのネットワークの強化を図るため導入したデマンド交通は、市民の生活交通手段として必要不可欠である。路線バスは、旧町域を結ぶ基幹交通としての役割を担っており、安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、公共交通の維持・発展が必要不可欠である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	デマンド交通の利用者数は年々増加しており、デマンド交通の運行によって高齢者等が外出しやすい環境を整えることで、公共交通空白地の解消だけではなく、健康維持や市内消費喚起等の一助となっている。路線バスの利用者数は、少子高齢化の影響もあり減少傾向にあるが、通学利用等の旧町域を結ぶ基幹交通としての役割を担っており必要と考える。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	利用者数・維持費の関係上、コストは割高となりつつある。コスト面を考慮することは、無理な運行や利用料金の値上げ等にもつながることから、現料金体制の維持を図る中で、利用促進や削減できるコストについては削減を検討する。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者負担として適切な利用料金をいただいている。デマンド利用料については、他自治体事例と比較する中でも妥当と考える。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>・デマンド登録者については、年々増加しているが、登録者数以上に死亡等により登録を抹消する数が増えてきており、今後においては登録数が頭打ちになることが懸念され、新規登録者に向けて継続的なPRが必要である。</p> <p>・路線バスにおいては、年々利用者数が減少傾向にあり、収益の面においても減少しており、収益UPの方策を検討する必要がある。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>・デマンド登録者数と利用者の増に向けて、地元への説明会の開催、PRを充実させるため、人的配慮が必要。</p> <p>・路線バスにおいては、利用のPRはもとより、新統合病院への乗り入れや新規路線を設けるなど、利便性・収益の向上に向けて検討を進める。</p> <p>・公共交通への関心を更に高め、市民の意識改革(利用増進への理解や乗車行動への転換)に努める。</p>	
	基本項目	実施項目
	2-(1) 組織力の向上	② 地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備
		3 組織機能を最大限に発揮できる遂行体制

No.	予算小事業		
1	公共交通バス対策事業		
2	公共交通バス対策事業(繰越分)		
3			
4			
5			
6			

4.9 アフタースクール事業、家庭・青少年教育事業、児童館管理運営事業

1) 委員からの主な意見

【施設の位置づけ、統合の余地】

- これら3事業は、オーバーラップしている部分があるのではないかと。そこをもう少しクリアに整理し、限られた財源を使った効率よい子育て支援がさらに進むのではないかと。
- 子育て学習センター利用者は増えているが、ファミリーサポートセンター利用者は減っているといったように、施設によって利用状況が異なっているケースがある。3つの事業トータルとして、子育て支援を行うとしているのか。また、実施にあたって、指導員等の人材確保、量と質をどう見込んでいるのか。
- 児童館については、平成29年度から小中学生、主に小学生限定に切替えた。子育て学習センターは主に乳幼児の親子やこども園等に就園前の親子を対象にした事業であるので、重複分をなくした。

こども園の子育て広場と子育て学習センターは、対象がほぼ同じだったので、こども園の子育て広場は、将来的にこども園に入園される前段階としての位置づけとし、子育て学習センターは、親の家庭教育力を高めるための講座などを主とすることにした。ファミリーサポートセンター事業は、子育ての援助を希望する方と援助を行いたい方とをマッチングさせ、援助活動をしていく事業。各事業の位置づけがやや異なっている。従事する職員について、児童館には、児童厚生員の資格をもつものを任用している。子育て学習センターは、市の非常勤職員として任用しているが、子育て支援員などの資格取得につとめてもらっている。
- アフタースクールの統合化はできないのか。また、そういう施設への子どもの入所はどのような形でなされているのか。利用しやすいようになっているのか。
- アフタースクールは、現在23カ所あるが、数年前まではもっと少なかった。現在、年々利用者が増加をしているので、基本的には1小学校1アフタースクールを原則にしてきた。職員の配置においては、国の基準以上の手厚い対応を行っているが、利用率が増加しているため、人手が追いついていない状況である。統合は反対の方向となるが、子どもの数が本格的な減少期を迎えたところでは、統合も必要になるであろうが、当面はアフタースクールの利用率が増加しており、対応に苦慮している。

ここへの送り込みや迎えについてであるが、小学校に隣接する旧幼稚園舎とか、青垣地域については昨年度、小学校地内に新設した。一部地域では、学校から少し離れたところで児童が通っているが、安全に配慮して、バスでの迎えや、指導員の引率のもとにアフタースクール施設まで送っている。迎えについては、原則保護者が5時～6時に、自家用車等で迎えにくることになる。

【公設公営、公設民営のコスト】

- 公設公営と公設民営とがあるが、民設民営というのはないのか。経費は異なるのか。
- 丹波市の場合、今のところ民設民営がないが、制度上は当然できる。アフタースクールを運営するための費用の大半は指導員の人件費になるが、指導員の配置基準は公設

民営も公設公営も基本的には同じ。結果として直接かかる経費というのはさほど変わらない。

【満足度の指標】

- アフタースクール事業に対する満足度、一方で子育て支援・環境の満足度というのは多少違う。
- 満足度の数値が 20%、普通の回答が 50%ぐらいとは、少し低い気がする。子育ての満足度も全体で 33%と結構低いと思う。
- ただ、実際満足度の数値は、解釈がなかなか難しいと思う。
 - その 3 割というのは「満足」という回答だが、では 7 割は「満足していない」ということではなく、5 割は「普通」が占めている。

解釈については、難しいところだが、対象の違いもあるだろう。アフタースクールの利用者は小学生。こども園や子育て学習センター、児童館も大半は乳幼児の親子と考えると、使われている世代が少し違うのではないか。質問としては子育て支援・環境への満足度をきいているが、アフタースクールについては単独での満足度とも読み取れるかもしれない。

アフタースクールの利用者で、長期休業中の早朝からの利用を希望されている声はかなりある。料金改定をしたがそういったことに対する理解を得られていないところもあるかもしれない。
- 他の市では、満足度調査では、満足、やや満足、やや不満、不満、どちらともいえない、とすることが多い。そうすると数値が変わってくるかもしれない。
- アフタースクールは利用者が増えているとのことだったので、アフタースクール利用者数、または登録者数などを指標として掲載してもらいたい。

【利用件数の原因記述】

- ファミリーサポートセンターの利用件数は大きく減っているが、これは PR 不足以外の原因があるのではないか。
 - この数値は延べ件数なので、1 人が 30 回、40 回と利用されることもある。そのような人が利用なくなると 100 くらいは変動することがある。今後は実人数と延べ人数で記載したいと思う。

【アフタースクール施設規模（南地区）】

- 南地区のアフタースクールは部屋がやや小さいと思われる。
 - 子育て支援ルームという 1 部屋でアフタースクールを実施している。その後、人数がどんどん増えてきたので、今、アフタースクールだけで 2 部屋借りて、対応している。一定の基準があるので 1 部屋でも大きな部屋があればいいのだが、そういうわけにはいかない。

【児童館、アフタースクール利用】

- 児童館は認定こども園ふたばの 1 号認定の園児・保護者の午後 2 時以降の利用が多く

1,000人ほど増加したとのことだが、就学前の児童は子育て学習センター利用とするよう棲み分けされるということなのか。

- 就学前の親子を対象にした事業は児童館では行わないだけで、法でうたわれている0～18歳の来館者を拒むということはない。

児童館は市内に1館しかないので、これをそのまま継続するのか、あるいは名称はともかく子育て学習センターとの統合を考えていく時期に来ているのではないか。

ただ、やはり児童館運営委員会と十分協議はしていく必要があると思っている。

- 厚生員は見守りの義務はないとのこと、アフタースクールで子どもがケガした場合はどうなるのか。
- アフタースクールと児童館の違いが分かりづらく、別にわざわざお金を払ってアフタースクールに行かなくても児童館に行けばいいかなという気もする。児童館は市に1館しかないので、地域的に公平性に問題があると思われる。
- 6町合併で、旧町時代のその施設が持ち込まれている状況の中で、児童館の問題も継続しているという状況と理解している。どの地域においても同じような子育て条件であってほしいと考える。
- 児童厚生員の見守りの義務、職員なり施設の設備なりで責任があるのは当然である。しかし、基本的には、自己責任で自由に来て遊んでもらうことが原則。
アフタースクールは、一定の要件を満たす子どもでないと入所ができない(保護者が就労している、家庭で介護をしている等、放課後に子どもが帰ってきたときに家庭で見守ることができない場合に子どもを6時まで預かる制度)が、そうであっても入らない家庭もある。児童館は誰でも自由に遊びに来られる。好きなときに来て、好きな時間に帰る。
児童館は、氷上地域に1館あるだけで、これで全ての地域の小学生を賄えるだけの事業ができていない状況である。児童館だけが担っていくのではなく、「平成たんば塾」など、地域の力も借りながら進めていきたい。

【未収金】

- 利用者の利用料金の未払い状況はどのようになっているのか。
- アフタースクールにおいて、徴収率は98～99%であるため、1～2%が未納。翌年度にもずっと催促をしながら入金してもらっているが、1%未満だが、未払いがずっと残っている。未納金は、年々少しであるが増えている。対処としては、臨戸徴収や委任払いの手続などを講じているところである。

【その他】

- こども園の子育て支援事業と子育て学習センターの行事の日程が重なっているところがある。同じ地域内で重複している部分があるのではないか。また、子育て学習センターはどの地域の事業に参加してもよいのか。どの地域でも利用できるのであれば、もっとPRが必要なのではないか。
- 子どもを地域で育てるというのは、大人が育てるよりも、地域の元気な高齢者の方たちが関わるのが、有効ではないかと思われる。

- 本当に心配な家庭はこういうところに出てこられなくて悩んでいる保護者。そういう方たちとの連携も重視してもらいたい。
- PRが不足しているというが、PRだけなのか、あるいは他にサービスがあって、それを活用されていることも考えられる。
- 「子育て」というより「子育て」を支援する考え方がよいと思う。

2) 評価シート

【アフタースクール事業】

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート											
事務事業名	アフタースクール事業			事業No.							
事業担当課	教育部 子育て支援課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度						
	所属長	足立 勲	担当	廣瀬 慎一	担当	辻 明奈					
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち								
		施策目標	① 1-6【子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくらう								
		施策の展開	① ①子育て支援の充実	②							
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例 他									
事務事業	対象(誰を、何を)	放課後に保護者が家庭にいない小学生									
	目的 ベストな状態(期待される効果)	利用児童に健全な遊びや生活の場を提供することで、就労支援と子育てで家庭の負担軽減を図る。									
	概要 (具体的手段・全体計画)	市内23カ所で開催 開設時間:平日は午後1時~午後6時、長期休業中は午前8時~午後6時、延長は午後7時まで 公設公営 14カ所 公設民営 9カ所									
実施 (DO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考		
	歳出	総事業費 A+C+E	199,508	226,043	336,109	230,281	253,760	221,360			
		直接事業費A	116,835	125,803	234,009	128,181	170,000	160,000			
		職員従事者数(人・年)B		2.53	2.42	2.42	2.42	2.42	平成28年度 平均人件費 8,000千円		
		人件費C=B×【平均人件費】千円	82,673	20,240	19,360	19,360	19,360	19,360			
		非常勤職員従事者数(人・年)D		40.00	41.37	41.37	32.20	21.00	平成28年度 平均人件費 2,000千円		
	人件費E=D×【平均人件費】千円		80,000	82,740	82,740	64,400	42,000				
	歳入	特定財源	103,638	145,155	178,141	166,850	163,000	163,000			
		国・県支出金	64,762	100,049	129,025	113,608	113,000	113,000			
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
受益者負担金		38,741	45,013	48,910	53,242	50,000	50,000				
その他特財		135	93	206	0	0	0				
一般財源	95,870	80,888	157,968	63,431	90,760	58,360					
実施 (DO)	指標名	単位	見込 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考	
	成果	アフタースクール事故件数	件	見込 実績	0 13	0 6	0 10	0 0	0 0	0 0	
		活動	指導員研修回数	回	見込 実績	4 4	4 4	4 3	4 0	4 0	4 0
	成果		アフタースクール利用者の子育て支援への満足度	%	見込 実績		25.0 19.0	26.0 20.7	27.0 0	28.0 0	29.0 0
		コスト	アフタースクール利用コスト(1人1日あたり)	千円	見込 実績	1.7 1.6	1.7 1.7	2.3 2.3	1.5 0	1.7 0	1.4 0
	コスト			見込 実績							
	指標の推移等の背景・分析		ヒヤリ・ハット事例を共有することなどで事故件数が減少していたものの、今年度は10件と昨年度に比べ増加している。指導員研修の回数については、市独自研修の回数であり、県等が行う研修にも積極的に参加要請をしている。満足度指標については、27年度から実施しており、今年度は20.7%と、昨年度の実績値19%を上回っている。								
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		平成27年度から子ども・子育て支援新制度によりアフタースクールについても、対象学年の引上げ、入所要件の緩和など、保護者の就労支援の観点から事業を拡大することになった。今後、全体の児童数は減少していくがアフタースクール利用者は増加傾向にある。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	アフタースクール事業	事業No.	
事業担当課	教育部 子育て支援課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	児童福祉法の規定により放課後児童健全育成事業(アフタースクール)の実施主体は市町村と位置づけられている。 利用人数の増加傾向からみてもニーズは高まっている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	希望者全員を受け入れており、子育て家庭の負担軽減の観点からは成果につながっている。利用児童の保護者からは「自学自習の習慣づけ」「異年齢児童との交流」など要望が高まっており、これらのニーズに十分応えているとはいえない部分もある。事故件数は10件で、内訳は骨折2件、切傷等3件、打撲3件、捻挫1件、他1件であった。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	指導員の配置について、児童の安全確保上、国基準を上回る配置を行っていることからコスト高になっている。 事業の運営委託を進めることにより管理経費など、コストを縮減することができる。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	利用者負担金を徴収していることから公平性は維持できている。 平成27年度に新たな利用区分、利用料金を設定し、より公平性を高めることができている。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、対象学年の引上げ、入所要件緩和による利用児童増加に対応してきた。また、認定こども園開園により空き施設となった幼稚園舎をアフタースクール施設として活用することでも利用児童増加に対応してきた。</p> <p>今後も地域に密着した運営を行うため、認定こども園を運営する社会福祉法人に事業運営を委託できるよう引き続き調整する必要がある。</p> <p>今後は、早朝保育等の利用者ニーズに対応する調整が必要である。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに応えていくべきものは、指導員の資質向上を図ることにより対応し、利用者の満足度アップを図る。 ・平成30年度には山南地域の一部のアフタースクールを社会福祉法人に委託できるよう調整する。 	
	基本項目	実施項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働
	4-(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	①滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進
	4-(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	①滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進
		取組項目
		1 アウトソーシングの推進
		1 滞納発生の抑制
		2 未収金回収の強化推進

No.	予算小事業		
1	アフタースクール事業		
2	アフタースクール事業(繰越分)		
3			
4			
5			
6			

【家庭・青少年教育事業】

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート						
事務事業名	家庭・青少年教育事業			事業No.		
事業担当課	教育部 子育て支援課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
所属長	足立 勲	担当	藤本 公洋	担当	藤原 里美	

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち ② 【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	① 1-6【子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくろう ② 5-4【幼児教育・保育】、5-6【生涯学習】
		施策の展開	① ①子育て支援の充実 ② ③子育て拠点の充実 ① ②
	根拠法令・個別計画等	社会教育法、子ども・子育て支援法、丹波市子ども・子育て支援事業計画	
事務事業	対象(誰を、何を)	子育て中の保護者、PTA会員、子育てを支援する市民	
	目的 (ベストな状態(期待される効果))	・全ての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる。 ・子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちを創る。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	・子育て世代を対象に家庭教育講座等を実施 ・市内6カ所で子育て学習センターを開設 ・市内全ての認定こども園において、子育て支援事業を展開 ・丹波市PTA連合会への支援 ・市内2事業所でファミリーサポートセンター事業を実施	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	68,723	61,533	71,105	62,850	62,850	62,850	
	直接事業費A	38,398	16,853	24,625	16,050	16,050	16,050	
	職員従事者数(人・年)B		2.71	2.81	2.85	2.85	2.85	平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	30,325	21,680	22,480	22,800	22,800	22,800	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		11.50	12.00	12.00	12.00	12.00	平成28年度 平均人件費 2,000千円
人件費E=D×【平均人件費】千円		23,000	24,000	24,000	24,000	24,000		
歳入	特定財源	43,974	29,257	31,817	31,764	31,764	31,764	
	国・県支出金	43,888	29,164	31,686	31,684	31,684	31,684	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	64	71	99	80	80	80	
	その他特財	22	22	32	0	0	0	
一般財源	24,749	32,276	39,288	31,086	31,086	31,086		

実施 (DO)	指標名	単位	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考	
			見込 実績	見込 実績	見込 実績	見込 実績	見込 実績			
成果	子育て自主グループ数	団体	見込 51 実績 51	53	57	56	58	60	63	
成果	子育て学習センター 自由来館者数	人	見込 35,000 実績 37,900	38,000	41,353	39,000	40,000	41,000	42,000	
成果	ファミリーサポートセ ンター事業利用件数	件	見込 300 実績 325	300	276	310	320	320	320	
成果	市の子育て支援・環 境への満足度	%	見込 30.0 実績 27.0	30.0	27.0	31.0	32.0	33.0	34.0	27年度から
コスト			見込 実績							
コスト			見込 実績							
指標の推移等の背景・ 分析		子育て自主グループ及び子育て学習センター自由来館者の増加については、子育てグループの育成やその活動の場として子育て学習センターの利用が定着してきたものと考えられる。ファミリーサポートセンター利用件数の減少については、制度のPR不足などが考えられる。満足度に関する指標は27年度からであり、平成28年度は前年度実績値を上回った。								
事務事業を取り巻く環 境変化からの影響		平成27年度から子ども・子育て支援支援制度により、子育て支援に関する各事業を拡充することとなった。また、家庭環境の変化、地域社会でのつながりの希薄化など、子育てに対する不安や負担感も増加していることから、子育て世代が集える場づくりは今後も必要となってくる。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	家庭・青少年教育事業	事業No.	
事業担当課	教育部 子育て支援課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	子ども・子育て支援法に規定されている、地域子ども・子育て支援事業については、市町村事業として位置づけられている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	子ども・子育て支援に関するアンケートから、子育て学習センター等における事業、取り組みについては高い評価を得ている。子育て学習センター自由来館者数増の要因は、地域の子育て支援の拠点として認知度が上がったことによるものと考えられる。ファミリーサポートセンター事業利用件数の減は、他のサービスの利用により、ファミリーサポートの利用が少なかったためと考えられる。しかし、利用したい者はファミリーサポートを利用できているため、需要は満たしている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	子育て学習センター事業については、認定こども園の子育て支援事業と類似する事業があり、それらの事業を整理することで役割を明確化するとともに、低コストで運営することができる。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	子育て学習センターで行う事業について、材料費等実費を伴うものは実費負担金を徴収している。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価を行うために、利用者の満足度調査を実施した結果、市の子育て支援や環境に対する満足度として、「高い」、「やや高い」の割合は33.5%であった。平成27年度の調査では、「高い」、「やや高い」の割合は27%であったことから、子育て支援施策についての市民の満足度は上がってきている。	
	<p>改革の基本方向</p> <p>平成29年度に向けて、類似の事業を整理することで、それぞれの施設、事業の役割を明確にし、コスト縮減を図ってきた。事業の住み分けを行ってきた児童館事業とも今後、さらに融合を検討し、コスト縮減を図る。(子育て学習センター事業)</p>	
	基本項目	実施項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		4 事業補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	家庭教育事業	7	子育て支援事業(繰越)
2	子育て支援事業		
3	子育て学習センター運営事業		
4	子育て学習センター管理事業		
5	青少年教育事業		
6	ファミリーサポート事業		

【児童館管理運営事業】

(1/2)

平成 28 年度 事務事業評価シート						
事務事業名	児童館管理運営事業			事業No.		
事業担当課	教育部 子育て支援課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
所属長	足立 勲	担当	廣瀬 慎一	担当	藤原 里美	

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	① 1-6【子育て支援】子どもを産み育てやすい環境をつくろう
		施策の展開	① ①子育て支援の充実 ②
		根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市立児童館条例
事務 事業	対象(誰を、何を)	0~18歳未満の児童とその保護者	
	目的 ベストな状態(期待される効果)	児童に健全な遊びを提供し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	・こうがやま児童館、しろやま児童館の2館を管理運営(しろやま児童館は平成28年度末をもって閉館) ・乳幼児と保護者を対象とした講座、小学生を対象とした講座を定期的に実施(事業整理により、乳幼児とその保護者向け講座は平成29年度以降、実施しない。) ・子育てに関する悩み相談会を開催(平成29年度以降、相談会としての実施はなし。)	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込額)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	18,026	18,254	17,609	9,873	9,873	9,873	
	直接事業費A	3,264	3,454	3,049	2,673	2,673	2,673	
	職員従事者数(人・年)B		1.10	1.07	0.40	0.40	0.40	平成28年度 平均人件費 8,000千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円		8,800	8,560	3,200	3,200	3,200	
	非常勤職員従事者数(人・年)D	14,762	3.00	3.00	2.00	2.00	2.00	平成28年度 平均人件費 2,000千円
人件費E=D×【平均人件費】千円		6,000	6,000	4,000	4,000	4,000		
歳入	特定財源	21	14	52	26	26	26	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	40	26	26	26	
	その他特財	21	14	12	0	0	0	
一般財源	18,005	18,240	17,557	9,847	9,847	9,847		

実施 (DO)	指標名	単位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
			目標	(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	
成果	児童館利用者数	人	見込	8,000	8,000	8,000	4,000	4,000	4,000	
			実績	7,645	7,046	9,325				
活動	講座・教室実施件数	件	見込	90	90	90	22	22	22	
			実績	124	111	100				
コスト	児童館利用コスト(1人1日あたり)	千円	見込	2.5	2.4	2.3	2.5	2.5	2.5	総事業費
			実績	2.4	2.6	1.9				延利用者数
指標の推移等の背景・分析	利用者数が昨年度より増加しており、保護者の選択肢が広がる中で、両館とも認知されてきているためと考える。平成29年度からは、こうがやま児童館の1館のみとなるため、利用者数、事業実施件数とも、大幅に減少する見込みとなっている。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響	来年度より市内で1館のみとなるため、子育て学習センターなど他の施設とネットワークを広げながら、事業等については子育て学習センター事業と融合していくなど検討し、より充実した児童館利用につなげていく。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	児童館管理運営事業	事業No.	
事業担当課	教育部 子育て支援課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	B	地域における子育て支援のネットワーク拠点であり、子どもを健全に育成するための役割を担っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	乳幼児親子に対しては、自由来館を通じて、保護者の子育て支援について成果をあげている。小中高生の来館を今後どのようにつなげていくかが大きな課題である。利用者数が増加している要因は、児童館の認知拡大と、来年度から実施しない乳幼児向け事業への駆け込み参加による増などが考えられる。来年度から2館から1館に減少、向上の余地は少ない。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	他の施設(子育て学習センター)と連携を取り合い、事業の融合を図ることで本来の児童館の機能が発揮できる。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	材料費等、実費を伴うものは実費負担金を徴収しているため公平性は保たれている。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>教室や講座などの事業には多くの参加者があるが、なかなか自由来館につなげていくことができなかったことを踏まえて、さらに児童館が地域の身近な存在となっていくよう広報や宣伝活動を引き続き行う必要がある。また平成29年度に向けて、子育て学習センターなどの事業の住み分けを行ってきたが、さらに事業の融合に向け、検討していく必要がある。小中学生の利用を促進するために、地域や保護者への理解を得ながら土曜日の活用方法を考えていく必要がある。</p>	
	<p>改革の基本方向 子育て学習センター事業との融合を図っていく。あわせて、自由来館の増加を図るため施設のPR等についても見直しを行う。</p>	
	基本項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革 1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し

No.	予算小事業		
1	児童館運営事業		
2			
3			
4			
5			
6			